

令和5年12月6日（水曜日）

令和5年度南三陸町議会12月会議会議録

（第2日目）

令和5年12月6日（水曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君

町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤正文
次長兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博
主事	小野真里

議事日程 第2号

令和5年12月6日（水曜日） 午前10時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時30分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。議会の事情によりまして開会が遅れましたことを深くおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

12月会議2日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐藤正明君、8番及川幸子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

昨日、議会運営委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果について委員長から議長に、委員長及び副委員長の選任の報告がありました。

委員長に後藤伸太郎君、副委員長に村岡賢一君が選任されました。

次に、お手元に配付しておりますとおり、陳情1件が提出され、これを受理しております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、伊藤俊君。質問件名1、自然環境変化に対応する農林水産業の振興施策について。2、地域福祉計画の策定進捗と地域福祉の充実について。以上2件について、伊藤俊君の登壇発言を許します。1番伊藤俊君。

〔1番 伊藤 俊君 登壇〕

○1番（伊藤 俊君） おはようございます。

それでは、議長に許可をいただきましたので、壇上から一般質問1件目の質問をいたします。まず1件目は、自然環境変化に対する農林水産業の振興施策についてであります。

今回は、環境変化に対する産業振興について、当局の考えを伺いたいと思います。そして、それが具体的な対策実施につながる期待を込めて質問させていただき趣旨となっております。

今夏は記録的な高温が続きました。高温環境は当町の第一次産業に大きな影響を与えました。今後も環境変化が続けば、生産量低下、生産物の品質の低下だけでなく、価格の不安定な変動につながっていく危惧をしております。これによって、第一次産業がまたいろいろな面で苦戦をするということも危惧しておりますので、しっかりとした対策は急務であると考え、以下の点について伺います。

今後の水産業における未利用魚、言わば活用されていない水産物であります。その活用や新たな養殖産業の展開及び陸上養殖事業の展開について、町としての考えを伺います。

2つ目、高温耐性野菜の作付促進の考えはあるか伺います。

3つ目は、自伐型林業の促進、今後の林業振興をどのように考えるか。

4つ目、農林水産業と観光施策連携及び移住定住施策を連動させる施策は可能か。

5つ目、南三陸町らしい自然循環型地域産業の基盤整備をしていく上で、今後必要な施策をどのように考えるか。

以上の点について、壇上より一般質問いたします。佐藤町長に答弁を求めます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、伊藤俊議員の1件目の御質問です。自然環境変化に対応する農林水産業の振興施策についてお答えをさせていただきます。

初めに、御質問の1点目です。

今後の水産業における未利用魚の活用や新たな養殖事業の展開、陸上養殖事業の展開についてであります。ここ近年の海面水温の上昇は著しく、特に日本近海における平均海面水温は、この100年間で世界平均の0.6度を大きく上回る、倍になります。1.24度上昇しております。そのため、これまでの漁獲状況に変化が見られておりますのは御承知のとおりであります。

具体的には、志津川湾ではイセエビやタチウオ、サワラなど、南方で取れる魚が増え、これまで取れていたシロサケなどの漁獲が減少しております。減少の度合いが著しいと言わざるを得ないというふうに思っております。

海面水温の上昇による全国的な漁獲量の減少やSDGsの観点から、現在、未利用魚の活用

が大きく注目をされているところであります。本町においても、これまでクロアナゴが漁獲されても市場に水揚げされることはなく放置をされてきましたが、昨年、町内の水産加工業者がクロアナゴの加工試作品を完成させ、今年より買い付けを行っております。漁業者からはこれまで価値がなかった魚に値段がついたことで、喜びの声が聞こえているところであります。今後もこういった事例が続くように、町といたしましても施策を検討してまいりたいと考えております。

また、新たな養殖事業や陸上養殖事業の展開についてですが、既に検討を始めているところであります。新たな養殖事業としては、高級魚であるマハタの養殖について、三重県尾鷲市に担当者が視察を行っております。また、陸上養殖については、ギンザケの稚魚やエビなどが養殖できないか検討をしているところであります。

しかし、新たな養殖や陸上養殖については、魚病、いわゆる魚の病気です。の問題や収益性の見込みなど、クリアする課題が山積している現状でもあります。いずれにしましても、将来の水産業を考えたときに重要な取組となってくることから、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、高温耐性野菜の作付促進についてお答えをいたします。

議員御質問の高温耐性野菜についてですが、本町では歌津地区の一部の圃場で作付されている「夏扇パワー」というネギの品種が比較的高温や乾燥に強いとのことですが、現状では高温耐性の品種が少ないことや、その品種が当地域の気候やあるいは土壤に合うことが実証されていないことから、高温耐性品種への変更ではなく、生育時期に高温に遭遇しないよう播種の時期をずらすなどして対応していることが多い状況であります。

今後につきましては、宮城県農業改良普及センターやJAなどの専門的知見を参考にしながら、農作物の高温対策を検討していかなければならないと思っております。

次に、御質問の3点目になりますが、自伐型林業の促進、今後の林業振興についてお答えをしますが、自伐型林業は一般的な林業と違いまして、軽トラックやチェーンソーなどの簡易なものを使って少人数で間伐作業を行うことから、比較的小規模で事業を始められ、本町でも数名が自伐型林業を展開しております。自伐型林業の推進と今後の林業振興についてですが、本町では今年度から森林経営管理制度に基づいた民有林の調査、集約化及び間伐等を実施しております。一般的な林業と自伐型林業とでは、間伐する木の輪齢や施業方法が大きく異なりますので、町の管理に適した森林と自伐型林業に適した森林をすみ分けるとともに、自伐型林業を営む方との連携、情報共有を密にしながら、町内の森林が多面的な機能を十分

に発揮できるように必要な施策を検討しなければならないと思います。

次に、御質問の4点目です。農林水産業と観光施策連携及び移住定住施策を連動させる施策の可能性についてお答えします。

本町は森・里・海の豊かな資源を活用し、これまでも様々な取組がなされております。そうした取組が観光につながり、移住定住につながっていくものと考えますので、農林水産業と観光施策連携及び移住定住施策を連動させる施策については、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

最後になります。

御質問の5点目、自然循環型地域産業の基盤整備をしていく上で今後の必要な施策についてお答えをいたしますが、南三陸町第2次総合計画において、「森里海ひといのちめぐるまち南三陸」を将来像に掲げ、環境、資源、経済が循環する循環型社会の形成に取り組んでまいりました。

今後につきましては、これまでの取組を持続、発展させていく人材の育成が重要であると考えております。各産業の後継者育成や新規就労が図られるように、関係機関と連携して取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 最初の答弁で、非常に丁寧な答弁内容いただきました。もう少しちょっとお聞きしたい部分、さらに聞いていきたいと思えます。

それではまず、水産業のお話からなんですが、やはり危機感も相当感じなければいけないというのもしっかり捉えていらっしゃる、そういったことも感じましたし、ただ同時になかなか近年安定しないサケであったりとか、タコは今年豊漁とかサイズが大きいとかと言われていますが、ただ不漁の年もあったりとかしてなかなか安定しない等々、やはり海水温の変化、それから上昇をもたらす影響について、しっかりやっぱり捉えていくことは必要ではないかなというふうに思います。

そこでなんですが、この部分については環境DNA調査であったりとか従来からやっている部分あるんですけども、町としてはその調査結果をどのように捉えて、やっぱりここはかなり何でしょう、危険というか、やらないといけないかなという危機感について、ちょっともう少し所感をお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2年ほど前になりますか、北海道の水産の先生お招きをして講演会を開

催をさせていただきましたが、その際にも先生のお話では、この海水温の上昇ということについては大変厳しいというふうな認識を持っておられまして、なかなか秋サケが戻ってくる環境になるということについては、非常に難しいというお話をいただいておりますし、それから当然ごとく我々手つけられないんですね、海水温の問題って。基本親潮と黒潮がどのように蛇行するかということになりますので、そういった研究機関のデータを見ながらなかなかこちらのほうの海水温の問題について、本当に厳しいなというふうな認識を持たざるを得ないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） その上でなんですが、逆にだからこそ、この南三陸町で取れる魚の種類とか、生産される種類のものをもっと見える化というか、例えば商店街もそうですし、市場とかもそうですけれども、この時期の旬はこれだみたいなものをちょっとカレンダー化して、すごく図解して見えるような形で訪れていただく皆様にお知らせするですとか、実はそういった工夫というのは必要かなと。そこを見ていただくことで、逆に皆様にも、逆に言うと取れる魚がこれだけ減ってきたというのはそれで分かることでもありますので、環境問題に対する提言みたいな形でアピールすることもこの町の役目ではないかなと考えていますが、何か見える化というか、分かりやすくお知らせするために工夫は何かできないかなというのを、今まで検討されていたかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） おはようございます。

議員御指摘のとおり、水温の変化で取れる魚であったり、魚介類であったり、そういうものの変化が著しいというところは現状でございます。

ただ、今御指摘いただいた見える化という部分については、現状、これだという取組は特にございませんので、今のお話をいただいてちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 実は話を続ければ続くと切りがなくなってくるんですけども、取れる魚だけではなくて、やはり単純ですけれども志津川湾を見て、ここではこういう養殖をしていますとかという表示も、実はなかなかあるようでないのかなというふうに感じておりますし、やっぱり聞かれる質問も結構多いんですね。この海では何を養殖していますとか、実はそういうのを単純にお知らせすることで、それを取っかかりにやっぱり水産に対する興味を引

っ張っていくというのも大事なかなと思ってちょっとお聞きしたんです。

志津川湾ラムサール条約ですとか、あと海水浴場ですね、ブルーフラッグ等々も取って、確かにネームブランディングは進んでいるのかなということも感じていますが、同時にやはりそこから経済効果を生み出すブランド化はまだちょっと道半ばかなというふうにも感じております。

どうしても、先ほど町長おっしゃったとおり、生産者側、それから我々の意のとおりにならないのが海の話ではあるんですけども、同時にだからこそ新しい取組も今後必要ということも感じておりますので、例えば特にラムサールですから、海藻、藻場の保全というのはすごく重要な部分でありますけれども、高温耐性、高温耐性というか、ある程度気温が高くても生きていける海藻類というのは南方系の海藻かなと。ラムサールはある意味親潮と黒潮がぶつかる部分があるからこそ、資源が豊富といううたい方もしているので、これちょっと微妙な問題なんですけれども、例えばこういった海藻類の逆に養殖の推進や、それを養殖する場合の補助などそういった取組は現状あるのでしょうか。それとも、これからでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 海藻類の具体的な養殖物といいますとワカメが代表的なんだろうと思います。

水温が上がってきておりますので、影響が出ているということは我々のほうでも捉えておりまして、そういう水温の高いものに強いワカメを作るというのは、県をはじめ研究機関と研究を進めているところでございます。現状では、それを取り入れる場合の補助というものは特にございませんが、そういう関係機関との協議の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 町内でもちょっと少し先立って取り組んでいる事業所さんもありますので、これをどう広げていくかというのは、ちょっと今回は海藻という話題にさせていただきました。というのは、国内でもやっぱり生産額というのはすごく大きいものでありますし、日本の漁業生産額全体の約10%を占める重要な部分というのがこの海藻類の養殖かなというふうにも思いましたので、そこをどういかに伸ばしていくかというのは、やはりちょっと考えていくべきではないかなというふうにも思っておりました。

そして、これが陸上養殖の話にもつながるんですが、海で行う場合はもちろん海水温の影響というのはあるので、多分的に上がったたり下がったりというのはどうしても考えざるを得な

いかなあと思うんですが、それを今度陸上養殖として、例えば取り組んでいるところもあるようでございますけれども、いろんなコスト面とか踏まえて課題は多いんですが、それをやっぱり推進を図ること、町としてどういうふうに進めていくか、言わば専門的な研究機関との連携というのはどうしても必要かなというふうに思っているんですが、その点ちょっとお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 陸上養殖のお話出ましたが、言うは易し行は難しです。若干試験的な陸上養殖のところは国内でも何か所かありますし、陸上養殖に関心持っている県議会の先生方、水産関係の先生方で、ここ数年、陸上養殖の視察にずっと行っておりますが、実際問題として採算はまず取れません、現状として。あまりにも初期投資が大き過ぎるということと、それから、投資した金額が価格に転嫁できないという問題がありまして、これがなかなか難しい。

では、具体には申し上げませんが、うちの町でも2年ちょっと前ほどから陸上養殖のお話をいただいて、一流の上場企業の会社の方々ですが、その方々が南三陸でということでお話あるんですが、プレーヤーがいないんですよ。要するに初期投資があまりにも大き過ぎるということと、採算がまず取れないだろうということで、なかなかもっと大きい会社の方々が全国それぞれの商社とか回っているんですが、なかなかプレーヤーとして手を挙げるところがないという現実がございますので、当初最初に言いましたように、言うは易しなんですが、行は非常に難しいということがこの問題の一番の大きなところだというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） そうですね、本当課題は逆に大き過ぎて、なかなか当町のおかれている環境では、ほかの市町村であったりとか、あとは大手企業さん等々やっぱり関わってこない、なかなか実現は難しいのかなと。一部では始まっているものの、やっぱりその展開を考えるとまだまだ課題多いというのは感じておりますので、今町長おっしゃったように、やはりプレーヤー、そのプレーヤーという部分が実際生産者だけではなくて、それに関わる皆さんというのもプレーヤーになり得るのかなと思いますので、そこは引き続きちょっといろんな形でまた勉強させていただいて、その海水温の変化に対応する水産業というものをどうしていくかというのは、まだしっかり考えなければいけないというふうに思います。

少し着手している部分、未利用魚のお話でありますけれども、先ほどクロアナゴ等々、また

活用が開始されているという話も伺いつつ、これからも今まで、今までは活用していなかったけれども、それをどんどんどんやっというのは、これはまた逆に言うと陸上養殖よりも少し着手しやすい部分かなというふうには思います。

先ほど海藻の話挙げましたけれども、食用だけではなくて、例えば食品添加物になったりですとか、あとは医療品の原料になったりですとか、もしくは農業の肥料になったりですとか、やっぱりここをしっかりとやることでほかの産業にいい効果を与えるというのもまたこの部分かなと思いますので、ほかの町でもカナガシラとか、いろいろ名前は挙がっているようございませけれども、何かそれに続くようなものが今現状見当たるのか、それとも全くこれからののか、ちょっとその現状をお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 未利用魚の取組につきましては、これまで市場のほうでも買受けできなかったものが新たな価値を生み出すということで、非常に有効な取組なんだろうというふうに考えております。

当町でも、名前を挙げるとちょっと切りがないんですけれども、いろんな種類の魚が上がるんですけども、その中で一つ重要なのは、やはりある程度一定の量がないと買うほうも原料としての確保が難しいというところがございます。それから、当然、その魚を新たに有効に活用するための技術、加工の技術等の開発というものが重要になると思います。そういうものを見極めながら可能かにちょっと未利用魚の推進というものは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ専門的な方々の意見も含めて、ぜひ活用をもっともっと幅広くしていただきたいという願いは、この環境変化の中ですごく願っていることであります。特にここ10年で漁業者の離職率は約60%と言われております。そして、やはり魚価の安定、そして生産性の向上、それからやっぱり今漁獲量、それをしっかり安定的にしていくためにはやはり現場を守ることがすごく大事と考えております。

燃料補助などの緊急的な施策は行っているんですが、やはり少し先を見据えていろいろ考えていくのも必要じゃないかと思ひまして、まず1点目の質問をさせていただきました。

次に、農業の話に移りたいと思います。

先ほど答弁のほうでは、いろいろ何でしょうね、自助努力も含めてやっている部分はありますし、既に始まっている部分もあることを伺いました。そしてさらに、今後もいろんな機関

と連携して取り組んでいくことも確認できました。

現状なんです、普及改良センターとかでもいろいろやってらっしゃると思うんですけども、例えば品種改良であったりとか、ストレス環境を軽減する肥料導入など、様々な対策というのは着手されているのかどうか。もしくは、全く先ほどのとおり、作付時期は変更して自助努力で何とかやっているのか、その現状をちょっとお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） その高温耐性の部分でございますが、通常、当町ですと夏場、キュウリであったり、ピーマンであったり、トウモロコシやトマト、ナス、枝豆というようなものが作付されているという状況でございます。

当方に限らずこの東北地方全般だと思うのですが、基本的にはこれまでの研究は冷温体制、あるいは害虫体制というようなものが主な研究の成果だったというふうに認識しております。ここ数年、この暑さが特に今年は暑さが非常に厳しかったというところでございますが、まだ高温耐性の、今我々が作っているものの種といいますか、そういう作物の研究というのはまだ十分ではないというところで、先ほどの答弁のような播種、いわゆる種をまく時期をずらしたり、早生、早く果実があるようなものを作るという対応をしております。

ですので、県の農業改良普及センターであったり、JAさんと協議をしながら、そういう高温耐性のものの導入というものは検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっと農業の話は、水稻、野菜、果樹とかいろいろ主要な生産物ありますので、広げてしまうとちょっとまた切りがなくなってしまうので、要はこのようにちょっと野菜についてなんですけれども、高温の影響で生育不良、着色不良、日焼け、開花が早まるとかいろいろな要因で生産物の特に質の低下というのがかなり価格の不安定要因になるのかなと。

昨日も農地計画の話もありましたけれども、やはり個人の収益をどう守っていくかというのが、昨日の議論のやっぱり肝だったかなというふうにも感じました。

そこで、やはり地域ならではのブランディングをされた生産物というのは、逆に言えば強みとして売っている部分はありますので、昨年から一般質問の中でも南三陸米のブランディングは、液肥を使用して作られてブランディングが進んでいるというふうに伺ったんですけれども、野菜についての活用というのはどのような現状でしょうか。液肥を野菜類に使って

るとかというのは、お話は聞いているんでしょうか。それとも全くないんでしょうか。それをちょっと町のほうで捉えているかどうか、ちょっと確認したかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 現状では液肥については米のほうで使っていると、野菜のほうはちょっと話は伺っていない状況です。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっとその野菜が有効かどうかというのも一つあるんですけども、ただやってみる価値はもしかするとあるのかもしれませんが、ちょっとそこはまたチャレンジするかどうかというのはまた別の話なんですけれども、ただやってみることで逆に何でしょう、例えば質がよくなったり、ものが大きくなったりですとか、肥料としての効果というのがもしかして高いのであれば、これも後々強みになるのかなあというのはすごく感じた部分ではあります。

なかなか先ほど答弁ありましたように、作付をどんどんどん何でしょうね、広げていくというのは、ちょっとまだまだかなあというのは感じましたが、そういった生産者に対して、例えばそういった、何でしょうね、今までは冷温耐性の強い作物を作ってきた私たちが、高温耐性の野菜をこれから推進していくときに、国の補正予算審議では、米については高温耐性品種等の導入に対する支援策は決定されたというふうに伺っているんですけども、野菜とかに対する補助を今後考えていくのかどうかという部分が必要と思うんですけども、そこをまだ着手というのは難しいのかもしれませんが、補助事業を実施していく方向性を検討できるかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 現状では高温耐性の種であったり、苗であったり、そういうものが費用的にどうなのかという部分がちょっとまだ不透明でございますので、なかなか今すぐというのは難しいだろうというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 現状分かりました。ちょっとなかなか引き続きの課題かなというふうに思っておりますので、そこはまた現場からもしっかり課題を抽出して、これも漁業と水産業と一緒になんですけれども、一時的な対策をしつつ、やはり10年ぐらい先を見据えて、昨日の農地計画の話じゃないですけども、ちょっと先を見据えて農地の活用、そして生産物の、

何でしょうね、向上とかを図っていくことは必要と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

では、自伐型林業のほうにいきたいと思いますが、先ほど御答弁いただきました。

そこでなんですけれども、ちょっと端的にお聞きします。今、経営管理権集積計画があると思うんですけれども、経営管理を行うべき森林を取りまとめはしっかりされているのか、もしくはその進捗度はというのを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 森林の経営管理制度、いわゆる森林環境譲与税を使って民間の森林で町が代行して間伐などの代行制御を行っていくという制度でございます。

今年度から戸倉地区で1か所やっておりますし、次年度以降も他の地区で実施していく見込みでございます。

一つは、当然その森林を所有している皆様お一人お一人の承諾が必要だという部分がございますので、長期的にじゃあここ、ここというのは具体にはなかなか難しいというところがございますが、町のほうでそういう承諾をいただけるような山を計画的に策定しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっと細かくなりますけれども、森林所有者が同意済みの森林面積と件数の実績は求められていると思うんですけれども、それをさらに委託箇所として整理・管理しつつ、それを林業経営者に、何でしょうね、その経営管理を委託した実績というのは、今、答弁された部分と同じということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 実際町が占有するというのは、今年度からということでございますので、実績としては同じということになります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まずはしっかりとしたりサーチ、そして整理・管理から、さらに事業化へというふうに流れていくと思うんですが、そこで当町の強みとなっているはずのF S C認証ですね、これは強みとして活用されるというふうに理解しているんですけれども、現状、認証材と非認証材というのは、何か出荷というか販売するときに差別化というか、されている部分はあるんでしょうか。

そして、それを幅広く流通ルートを確保するために、何でしょうね、切るだけじゃなくて結

局出荷とか運ばなきゃいけないんですけども、流通ルートを確保するためにまだまだ課題も多いと思うんですね。まだ出荷量がそれほどたくさんではないというふうに理解しているんですけども、まだまだ課題だと思う部分というのはどの辺なんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） F S Cの部分でございますが、認証を取得しているのが、南三陸町森林管理協議会のほうで取得しております。

この協議会の中には部会が2つございまして、FM部会とCOC部会というのがございます。

FM部会につきましては、実際に山林経営をされておられて、山の経営をされている。実際、素材を生産される方々です。COCにつきましては、これを加工したり、あるいは販売したり、実際に建築に使ったりという皆様が加盟しているということですので、この一体となった流れで木材が流通しているのがF S Cということになります。

その課題として我々も認識しているのは、やはりF S Cの認知度の向上と、他との差別化による木価の向上というのが我々の今、最も取り組むべきことということで考えておりますので、当議会の皆様と連携しながらその辺りを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のお話や担当課長から話しありましたように、F S C認証材と、そうでない材木の価格がそう変わらないんです。できれば、我々とすればF S C材がそれなりの一定の木価になればいいなというふうな思いがあるんですが、ただ、一つF S Cを取得してよかったなというのは、F S C材をいわゆるちゃんと指定して利用したいというところで、実際に利用したのは東京の大学の図書館とか、あるいは礼拝堂とか、それから飲食店とか、そういうところで使ってもらっているというのもありますし、今ちょっと引き合いも来ているのが関東のほうから来ていますので、F S Cを取得したということによって、そういう引き合いが実際にあったということと、それからこれからもあるということについては取得した意義はあったというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） やはりその部分をもう少し、何でしょうね、パーセンテージを上げていくことは必要かなと、PRも含めて感じております。

ただ、現状としてはやはり取得したことによって、現状としてはCOCを取得した企業の負担というのが、ちょっと今、何でしょうね、大変ではないかなと。流通率が低いままでは、

やっぱりちょっとなかなか、何でしょうね、COCを逆に取得した意味がちょっとまだ、何でしょうね、メリットないかなって感じてらっしゃるじゃないかなというのも心配しています、そういった後追い調査というんですかね、流通した後の、そういった部分について必要性を感じているんですが、その辺はやられているという認識でよろしいでしょうか。後追い調査というか、その後のリサーチなんですけれども、ちょっとその点分かる範囲でお答えください。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 先ほど申しましたとおり、流通も含めてのFSCということで、実際COCで販売している皆様がどういうところに販売しているのかというのは把握しているというふうに認識しております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、ちょっと話変えます。自伐型の話をしたと思うんですが、既に町内に5事業体あるんですけれども、今後もやはり増加していくと思っています。自伐型林業家と町の連携って今どうなっているのか、図られているのか、ずばり聞きたいんですがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 同じ山林経営をする者としての情報共有という部分では、連携をさせていただいておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） やはりその場でちょっとやってほしいなと、ちょっと実現してほしいなと思うのは、ちょっとまだ実現されていればさらにやっていただきたいんですけれども、林業振興の有識者会議なるものは、多分度々というか、定期的に開催されているんじゃないかなと、森林管理協議会ですとかそれも含めてなんですけれども、ただその委員に実は自伐型の方が入っていないという声も以前あったんですけれども、それは変わったのか、今招集されているんでしょうか、それともこれからなんだろうという部分をちょっと細かいんですが、現状をお聞きしたいです。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 先ほど申しました森林管理協議会につきましては、FSC取得に向けた山林経営者の皆様、町を含めてですが、その協議会を結成しているということで、その中には自伐型林業家の皆様は現状では入っていないというところがございます。

そういう経営形態が大きく違いますので、そういう情報共有の場というのは現状はございませんが、今後必要に応じてちょっとそういう情報共有の場を検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 何でしょうね、F S Cの話に限らず、林業振興全体をどうするかという部分で、ぜひ、ぜひというか、現場の方々の声をやはりしっかり捉えていくためには、やはり入っていただけないかなというのは思っておりました。

南三陸は本当に自然という大切な宝物の価値を考えていろんな施策を実行しているまちだというふうに思っております。ただ、現状どうかというと、間伐も確かにやってらっしゃるんですけども、皆伐というですか、丸ごと切ってしまうのもまたしかりかなという部分で考えると、今後は大規模な高性能機械で進める大規模林業はもとより、小規模林業の担い手こそ重要ではないかなというのも、この自伐型のお話でございました。特にいろんな講習会やってらっしゃるんですけども、この後の話に4番と5番に続くんですが、それが講習会開くだけで、やっぱりいろんな宿泊が発生したりとか、町で買物したりとか、全国的に講習会希望者って今増えてらっしゃいますので、それを当町で開くことによってもたらされる波及効果というのは、やっぱり大きいのではないかなというふうにも思っております。

この小規模林業の担い手をしっかり考えていただきたいなというふうには思っているんですが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 伊藤議員、ちょっと自伐型林業と一般的な林業の在り方というのは、根本的に違うんです。ですから、いろんな意見をお聞きするのは結構なんですけど、一般的な林業の方々と自伐型林業の方々が同じテーブルに入ってやるには、これはちょっと無理があります。根本的に違うんです。

ですから、その辺をちゃんと理解して御質問いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 自伐型林業ということで申し上げますと、初期投資が少ない、あるいは少ない人数、極端な話1人で占有ができるというようなことで、非常に参入しやすいという有利な点がございます。

現状では、県のほうで新規で参入した場合には、チェーンソーの購入代であるとか、今お話

しあった講習会への参加費用への補助というようなものがなされております。

今、町長おっしゃったとおり、従来の山林経営とは全く形が違うものでございますので、町としてもそういういい点を見ながら新しく参入していただける方への支援というものは考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、次回以降もしっかり整理してまたお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

最後、4番と5番をちょっとまとめてお話ししようかなというふうに思っているんですが、この第一次産業をしっかり行うこと、そしてそれをさらにつなげていくことというのは、すごく効果というか、広がりを持つものなのかなあと同時に、やはり一体的にやることで自然循環型地域産業というのは、この町の特色として、昨日の総合計画の話じゃないんですけども、「いのちめぐるまち南三陸」としても産業もやはり循環しているんだよというのもつながっている部分かなというふうに思っております。

それとあわせて、体験ツーリズムというのは今後広げていきたいというのは、以前の議場の議論の中でも答弁でいただきましたので、やっぱりここはしっかりやっていきたいなというふうにも思っております。

既に教育旅行をはじめ、町の体験ツーリズムの現状は、逆に今すばらしいプレーヤーの方々がいらっしゃることで受入れは行っているというふうに理解しております。ただ、それがちょっとまだ民間ベースで独自にアイデアを創出する部分もやっぱり多分に比重が大きいかなあと感じていまして、体験ツーリズムの部分を町としてどのように現状を把握して課題を捉えてサポートしていくのか、その現状をどのように捉えていますでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町というよりも、観光協会が主に主体となってプログラムをつくっておりますので、本当に様々なプログラムを用意してございます。

農業関連のプログラムと言えば、田植も仙台の中学生が来て田植をして、収穫したのを向こうのほうに売るとか様々なことをやっておりますし、林業関連のプログラムと言えば、南三陸の杉を使ってスプーン・フォークといったものを作るとかやっております。あとは水産業関連が一番多くて、いろんな様々なプログラムを提供しながら、この町に来る方々に提供しているということもありますし、それ以外でも神割崎でのキャンプファイヤー体験とか、そ

ういう様々なプログラム、もうメニューとすれば相当数ございますので、それを観光協会が取りまとめて行っていただいているというところであります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 本当に豊富なメニューが既に実践されているということは理解しておりますし、また、どんだん近年やっばり希望者、希望する方が増えてきているのも実感しております。あくまで今までの第一次産業というのは、作ってそれを販売してということが主たる部分ではあったかもしれませんが、それをさらに付加価値をつけて、さらに効果を生み出すというのはこの部分かなというふうにも思っております。

打ち出の小づちとまではいかないかもしれませんが、効果というのは非常に大きいかなというふうにも考えておまして、総合計画の中にも記載されておりますが、「自然循環型地域産業の基盤を整備していくことは、持続可能な地域社会のために必要である」というふうにも記載されておりますので、ぜひ当町のオンリーワンの観光資源としてしっかり形にしてほしいなというふうに願っております。

具体的な今後の施策というのは、ちょっとこれ観光協会主体とは今聞いたんですけれども、町として担当というか、担う部署というのは、企画、観光、農林、環境も全て含めて総合的にやっていかれるんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、もちろん一番のトップに立つのは町長だとは思いますが、何でしょうね、チームを組んでこれをどうやっていくかというのは、絶えずやってらっしゃると思うんですけれども、その現状をお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

議員の御質問にございますとおり、農林水産業といったものから始まりまして、そういったものが観光施策といったもの、あるいは後々の移住定住といった部分につなげていくといった点に関しましては、まさに当課に限らず議員御指摘のとおり、農林水産課あるいは商工観光課と連携をさせていただきながら必要な対応を図ってまいりたいと考えてございます。

また、ご参考までに例えば当課が、企画課が移住定住といった部分で農林業といった範囲といたしますか、そういった施策という評価がしていただけるかどうかというのは微妙ですけれども、例えば移住定住支援センターさんのほうで、受託事業の中で東京を会場にして農業人フェアといったもの等にも参画をいただいておりますので、そういった場面ですとか機会をしっかりと捉えながら、必要な対策、対応を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさにその何でしょうね、観光として何でしょうね、広げていく部分もありますし、今お答えいただいたように移住定住施策としてもこの第一次産業というのは一つの入り口としてすごく希望も多いと思いますし、また、事業化というのはすごく見えやすいのかなというふうにも思っております。

林業の話もそうですし、ほかの農業とか水産業の話もそうなんですが、やはりまずは体験ツーリズムの形をつくるとか、その場所をつくるとか、いろいろつくっていく中でフィールドはこれから整っていくと期待していますし、またその実績データが整ってくれば、やっぱりプレイヤーは増えてくるんじゃないかなと。この町ならこれが実現できるんだという、一つのチャンスが増える裏づけにもなるんじゃないかなというふうに期待しております。

その部分で、現状は地域おこし隊ですとか、あと創業支援とか数々の支援策も行っているという部分があるんですけども、やっぱり何かバーンと打ち出すものが、何かコアとなるものがやっぱり欲しいなと。それぞれそれぞれ頑張っている印象があって、それを一つの形としてやっぱり打ち出していききたいなというのは、今後の課題かなと考えているんですが、様々な体験ツーリズム、そして、前回の一般質問でも、前々回かな、町長にお聞きした一番の資源はたしか人っていうふうに御回答いただきましたので、人ツーリズムなるものも今言葉として出始めていますので、それをこの町としてさらに奨励、促進していく考えでしょうかというのを、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災以来、うちの町がこんなにいろんな方々に関わっていただいているというのは、これは紛れもなくこの地域で住んでいる人、その方々との連携が密になってずっと続いているということですので、引き続きそういった人ツーリズムという言葉があるかどうかは私よく分かりませんが、そういうふうな取組というのは大事なんだろうなというふうに思います。

それと今、多分これで最後でしょうから1問目、感想を言わせてもらおうと、前にこれ伊藤議員もお話しましたがけれども、自然環境変化に対応する農林水産業の振興施策についてというタイトルの中で、移住定住とか観光とかあまりにも間口が広くずっとなり過ぎてきて、結局なかなか深掘りというか、よく深掘りという言葉を使いますが、そこまでなかなか立ち至らないので、前に言いましたけれども、まだまだ議員の生活は2年もありますので、どうぞ間口あんまり広げないでこういう問題についてこういうふうに掘り下げていきたいというふう

な一般質問したほうが、どちらかといえば実のある一般質問につながっていくのではないのかなという、ただ単に私の感想であります。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 多分なアドバイスありがとうございました。

広くというか、たくさんお聞きしたい部分がある思い以上に、しっかり一つの問題に対してしっかり取り組んでいくというのも含めて、また、私自身の今後の課題としたいと思います。では、1件目の質問を終わりたいと思います。

では、2件目、自席より行いますが、2件目のテーマは、地域福祉計画の策定進捗と地域福祉の充実についてお聞きしたいと思います。

今、計画策定、様々なプロセスを経て進んでおります。住民懇談会ももう3か所開催されて、本日が志津川地区、最後になると思いますが、連日担当課の皆様、社協の皆様お疲れさまでございます。

現況は、地域包括であったりですとか、あとはもう喫緊に迫るその地域包括が2025年問題ですとか、いろいろ急務な状況というのがこの地域福祉の部分だと思います。

やはりただ今後の町民の皆様福祉向上の観点からこの計画策定というのは、やはり重要ではないかなということで、今回このタイミングで一般質問をさせていただきたいと思いました。

では、1つ目なんですが、地域福祉計画と障害者計画策定における基本理念と現在の計画からの変更ポイントはどのようなものでしょうか。

2つ目、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と連動しているか。また、計画の運営、評価を行える仕組みづくりがされているか。

3つ目、物価高騰などで生活困窮者の増加傾向が顕著だが、言わばフードバンクや子ども食堂の支援など、強化を図る計画はあるか。

4つ目、成年後見制度の利用促進、国の示す「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、「地方再犯防止推進計画」の策定はされているか。今後2つの制度の推進をどのように考えるか。

そして最後が、日常生活自立支援について、今後の育成計画は。

以上について答弁をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、伊藤俊議員の2件目の御質問にお答えをします。

初めに、御質問の1点目になります。地域福祉計画と障害者計画策定における基本理念と現計画からの変更ポイントということについてであります。地域福祉計画の基本理念は、「みんなで助け合う地域づくり」とし、現計画から引き継ぐ予定としております。子供から高齢者まで、障害のある人ももちろんない人も、社会的な差別や偏見、孤立や疎外感を受けることなく尊重し合い、困ったときには地域ぐるみで助け合う支援の輪が築かれ、これからもこのまちで暮らしたいという安心感の得られる地域づくりを推進してまいりたいと思っております。

現計画からの変更点としては、社会情勢の変化などから複雑化、複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の整備を推進するほか、成年後見制度利用促進計画を包含した計画づくりを進めているところであります。

障害者計画の基本理念も現計画と同様に、「地域の人々と共に生きて支え合う、障害のある人が自分らしく暮らせるまち」を引き継ぐこととしておりまして、障害や病気のある人がこれからも地域で暮らしていくために、引き続き様々な生活課題を見直しながら、誰もが暮らしやすいと思えるまちづくりを目指す計画としております。

変更点は、障害者差別解消法の改正等に向けて、社会的障害の除去に向けた取組を推進していくほか、障害のある人が必要とする情報を十分に取得できる利用しやすきの向上などを計画に盛り込むこととしております。

次に、御質問の2点目、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連動、また、計画の運営、評価を支える仕組みづくりについてであります。行政が策定する「地域福祉計画」と、社会福祉法の第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、車の両輪のような関係性にあります。相互の情報共有は不可欠ということになります。

計画の内容を審議する相互の会議へ参加する体制をつくって、実効性の高い計画の策定を目指しているところであります。また、計画の運営、評価を支える仕組みについては、本計画策定に係る審議機関である保健福祉総合審議会において、実施状況についても定期的に審議、評価をいただいているところであります。

次に、3点目になりますが、物価高騰などによる生活困窮者の支援強化を図る計画はあるのかということですが、現在、困窮対策として生活困窮者の自立支援に係る巡回相談や、ハローワークの巡回相談を実施しておりますが、貧困問題は複合的な問題を抱えているケースが多いことから、相談員が面接して一緒に課題を整理しながら対策を考えているという

ころであります。

なお、フードバンクや子ども食堂の支援強化については、町内のニーズ把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の4点目になりますが、成年後見制度の利用促進計画、地域再犯防止推進計画の策定についてであります。両計画については第3期地域福祉計画に一体化した形で策定をする予定としております。

成年後見制度につきましては、関係機関等に対する研修などを行いながら、制度の周知を図っております。既にその利用にもつながっているところであります。また、地域再犯防止推進計画につきましても周知徹底に努め、支援を必要とする方への相談、利用促進業務へと発展をさせていきたいというふうに思っております。

最後に5点目になりますが、日常生活自立支援員の育成計画についてであります。本事業については、都道府県社協が主体となって行う事業となっておりますことから、町としましては、対象と思われる方への制度の周知に引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、2件目、その答弁内容をさらにお聞きしていきたいと思えます。

住民懇談会3回参加させていただいたので、住民の皆さんの声も聞きつつ、まだまだブラッシュアップしていく部分もあると思えますし、これはあくまで上位計画で各論というのは具体化していくのはまた次の作業かなというふうにも思うんですが。

まずその1つ目、前計画の見直しポイントとして挙げられた重層的支援体制の整備というのがあります。これはやはり複雑化、多様化していく課題に対して、国も定めている支援体制の構築に関する決め事だと思うんですけども、実は令和3年度というか、私が初めて一般質問に立ったときの質問の中に実はこれ入ってまして、そのときはまだこれからですみたいな、なかなかコロナ対応で忙しいのもあってなかなかできていませんということがありましたので、継続課題かなというふうに思っていたら、今回、この計画に入っておりますので、一歩進んできたのかなというふうに捉えておりました。

今回の計画においても基本的なその肝になっている部分ではあると思うんですが、この重層的支援体制の採用、構築については、もうある程度具体化されているのか、まだまだ検討部分が多いのか、その現状をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） この重層的支援体制整備事業でございますが、まず一つとして議員おっしゃったとおり、複雑多様化している地域生活課題、8050問題、それからダブルケア・ヤングケアラーなど、そういった課題が今、当町においても出てきているのかなというところで、そこの相談体制整備というところでそろそろしっかり考えていかなくちやならない時期に来ているのかなというところが一つと、それから、L S A事業が令和6年度末で終了というところもありますので、そのL S A事業の終了を見据えた形でというところもこの事業の導入の要因、理由となっておりますことから、今年度に入って具体の検討を始めてきたというところでございます。

まだ検討段階ではございますので、当然社協さんのほうとはL S Aの絡みもございますので、打合せ等を行っているところでございますが、正直なところまだ検討段階というところでございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） この部分についてはすごくメニューが多様過ぎて、なかなかどれをどう使っていくかというのは、やはりすごく吟味も必要かなというふうに思いますし、やはりそれを実施するための体制というのも、特にマンパワーという部分ですが、やっぱりそれはどうしても、何でしょうね、やるはやったで、でもできませんでしたということにはならないようにしていきたいなという部分でも思いましたので、ちょっと現状をお聞きしました。

いろいろ計画の素案拝見しまして、基本理念的なものは実は第2次と変わらなかったというか、同じだったというのが素案としては出てきているんですけども、逆に第2次の計画自体のある意味検証というのはあったのか。今、第2期の計画、地域福祉計画やってらっしゃると思うんですけども、達成できた点とか未達成だった点について、どの程度検証されているのかなあというのがちょっと気になる部分でありまして、特に分析ができていのであれば達成できた点、未達成だった点、主に挙げていただきたいのと、特にその未達成だった部分というのは理由としてはどういうふうに捉えてらっしゃるのかなあというのが気になっている部分で、ちょっと分かる範囲でお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 第2期の計画の検証ということでございますけれども、この第3期、新しい計画をつくる過程の中で当課においていろいろ議論はしてきております。

改まった形というか、はっきりとした検証というのはまだ出せていない状況ではあるんですが、まず一つ大きな点で言えば、この5年間の中での大部分がコロナ禍であったということ

で、総じてなかなか達成できなかったという点のほうが正直なところ多いのかなというふう
に捉えております。

当然、コミュニティー形成の部分においても、人と人が集まるということが回避されたり
ということもございますし、なかなか町民の皆さんを集めてということで、例えば役場
であればオンラインとかウェブとか、そういったところではできるかなと思いますけれども、
町民皆さんを相手になかなかそういうところまではいっていない現状でもございますので、
そういったところから非常に検証という部分に関しては非常に厳しいということが状況だ
と思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 実際にすごく厳しかったと思います。やはり住民の方の声を聞いても、
なかなかできた部分よりもやっぱりままならない部分のほうが多かったというのが、5年間、
特にこの3年間だったのではないかなという部分と、あとは、やはり震災から何でしょうね、
間もなく来年13年ですけれども、やっぱりなかなかコミュニティー形成というのは、なか
なか簡単ではなかったなという実感があります。

ただこのコミュニティー形成ができないと、なかなかその地域福祉計画の実践もなかなかつ
ながってこないかなあというのも、正直思う部分ではありまして、計画拝見してもう一つや
はり進める上でどうしてもまず前提となるのは人口減少でもありますが、同時にそれに伴う
人材確保というのは実は当町だけではなくて、ほかの町でもまず一番真っ先に上がってくる
声かなというふうにも感じております。

当町は逆にそういう意味では、ほかの町よりもできているというのをまた感じています。こ
れは、現場の皆様の頑張りでもありますし、特にホットバンク、今年かな、今年3月につい
て約200名の登録者がいらっしゃるということもあるんですけども、3月で200名ですので、
今年度については増えているということなんでしょうか。その辺ちょっと、何でしょうね、
人材確保するからには増えてほしいなという願いもあるんですけども、実際現状は今年度
でいくとどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） ホットバンクについては社会福祉協議会の事業でございまして、
300人という数字は私も把握をしておりますけれども、今年度の中での推移についての数字に
ついては、すみません、持ち合わせておりません。

人材の部分に関して言えば、当然、人口減少というところがあって、その担い手の部分に関

しては、民生委員それから保健福祉推進員等の御協力を最大限いただいているところがございますので、そういった関係する方たちの力を合わせて今後も取り組んでいきたいなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 計画自体がどうしても今までとは違って、なかなか地域住民にかかる比重がより大きくなるのではないかなあというのは、少しこの計画を見て心配している部分でもあります。

これ従来からの質問であり、答弁いただいていた部分でもあります。ぜひ密な情報共有であったりとか、情報交換というのは必要なんでしょうけれども、ただもう一つ声として上がるのは、その際にやはり懇談会でも結構意見ありましたけれども、個人情報扱いというのはやはりすごく壁になっているというのかなと。そこをクリアしていかないと、一歩先に行かないのかなというのは感じていまして、ちょっと議場ではありますけれども、その部分、当局としてどういうふうにその壁をどうにかしていきたいなあという考えがあれば、ぜひお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） コミュニティーづくりにおいて、それから気がかり世帯の対応についてということで、この懇談会の中で複数個人情報の緩和というか、そういったお話をいただいたところでございます。

まず、一つの課題として、民生委員さんもおっしゃってございましたけれども、地域の中で行政区長と民生委員さんの連携の部分ができているところもあるし、できていないところもあるということで、その地域の中の共有というのは進めるべきだなというふうに思いますし、あと懇談が進むに従って他の行政区の方から、うちのほうではこういうような取組をしているといった、いわゆる好事例的なものの御紹介もございました。地域の中での共有と併せて、そういったよい取組をしているところの事例などを何かで共有できる場を、町としても設定できたらいいのかなというふうな、昨日の懇談会を経て思ったところです。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさにその地域福祉計画を実践していくに当たり、そしてこの理念を進めていくに当たり、計画の素案にも図解されておりますけれども、やはり福祉の分野をしつかり整えていただけじゃなくて、それを例えば、何でしょうね、防災とか、すみませんちょっと資料が、図解があったのでそれを拝見して、特に防災分野とかというのはすごく密接な

つながりがありますので、そういった好事例というのは町内にもあると思いますし、それから隣町にもあると思いますので、そういったものも含めて、ぜひ計画をさらによりよく実践してための仕組み、体制づくりをお願いしたいのがこの1番目でした。

2番目行きます。

この部分については、もう逆に言うことができているという理解でおりますので、ちょっと端的にできているからこそ継続性をお聞きしたいと思いますが、コミュニティ形成というのはやっぱりなかなか時間が単純に、何でしょうね、すぐできるものじゃないから短時間の形成ではちょっと簡単ではないかなと。さらに並行して障害者計画、福祉計画、それから障害児計画の策定も同時にやってらっしゃると思うんですけども、なかなか課題解決のためにどうすべきかというのは、ちょっとなかなかやっぱり時間がかかるなあという印象を持っております。

特にやっぱり多様化という部分で、個別のケースマネジメントというのは今後すごく必要となってくるなあというふうには思っているんですけども、そういった意味ではやはり社協の皆さんですとか、住民の皆さんはある程度一定変わらない方々がプレーヤーとして、何でしょうね、担保されていると思うんですけども、当局の皆さんは逆にある程度年数がたつと、どこか途切れてしまったり、何でしょう、なかなか引継ぎがうまくいかない計画がなかなかうまく連動していかないなあというのは感じていますので、この2番目の質問は、やっぱり計画と連動しているはもちろん前提なんですけれども、その計画の運営、評価を行える仕組みづくりがやはりそこでしっかりできるかできないかという部分でちょっと確認したかったので、その体制について2年、3年ではなくて、やはり計画自体も5年、10年とあるものですから、それをしっかり継続していく体制づくりができるかどうか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 町の部分で言えば、その評価の部分に関しては保健福祉総合審議会のほうで年2回、こちらから事業の報告をさせていただいて審議をいただいているところでございます。

その中で、評価というか、進捗の状況という部分に関して、なかなかきめ細かいところまで報告できている状況ではございませんけれども、今後、報告の在り方みたいなのは一定程度検討していきたいと思っております。

また、社協のほうについては、今回初めて地域福祉活動計画策定委員会というのを立ち上げ

て、私も入らせていただいているんですけども、それを今回の策定だけではなくて、やり方はあるかと思えますけれども、引き続きそういった事業の検証をする、活動計画の検証を行う機関として引き継ぐこともありなのかなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひお願いいたします。計画を策定しても、必ずその制度や、または基本目標を挙げても、はざまというのはやっぱりどうしても存在してくると思います。そして、その問題が、何でしょう、特殊ケースだったものがやがて特殊ケースではなくなってくる、要は増えてくるとなると、やはりそこはしっかりと制度運用だけではなくて、仕組み、体制づくりというのは現場の力も含めて上げていく必要性はあるというふうに思っておりますので、ぜひ今後もしっかり進めて、南三陸モデルとなり得る地域福祉計画となるように願っております。

来年3月までには策定ということを伺っていますので、今、素案は示されていますが、また年明け、また具体化された計画を拝見しながら、ぜひいいものをつくっていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、3番目です。

これちょっとピンポイントになってしまうんですけども、生活困窮者の増加傾向というのは、あらゆる要因でちょっと顕著になってきているんじゃないかなと思います。特にフードバンク、子ども食堂について今回は伺っておりますけれども、なかなか微妙な問題、ナーバスな問題ですので、何でしょうね、逆にオープンではなくて、当事者の皆様にすれば隠したいという気持ちもあるのがこの問題ですので、なかなか一長一短ではいけないなというふうに思っているんですが、ただできる工夫はあるんじゃないかなというふうにも思っております。現状一つお聞きしたかったのが、例えばフードバンクやるにしてもただ単にやりましようだけじゃなくて、拡大するために何か工夫できるのはないかなということをお聞いているんです。例えば、回収ボックスを設置している自治体もあれば、あとはフードドライブという形で、個人から組織で一回集めて、その組織からまた寄附へという仕組みもあるみたいなんですけれども、当町としてどのように考えていくか、この部分をお聞きしたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 現在のフードバンク事業については、社会福祉協議会がみやぎ生協さんと提携を結んで対応しているといった状況でございます。当然コロナ禍ということで若干の利用人数が増えてきているといった状況でございます。

ちょっと社協さんのほうに伺いますと、小規模の自治体というか、件数自体が今の状況から見ればさほどでもないのですが、たとえこれが倍になったとしても対応できるというふうに伺っているところでございます。

今、議員おっしゃった、逆に寄附でみやぎ生協さん、社協のルートではなくて、そういった寄附を募るとかそういった部分に関しましては、ちょっと今後ほかの事例等も調査研究しながらよい方法を見つけていきたいなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） これも住民懇談会の声で多数聞かれた部分であります、社協は知っていても、やっぱり何をやっているんだろうというのが、一つのやっぱり多く聞かれる声でもございます。

ですので、フードバンクにしても、やっているんだけど恐らく知らないという方も多分に多いんじゃないかなと。今後、減るのではなくて、増えてくるという部分では、ぜひその工夫というものも今から考えておく必要性はちょっと感じております。

そしてもう一つ、今、みんな食堂は月1回ずつやってらっしゃって、利用する方も多いので社協の皆様や地域の皆様が一生懸命協力し合ってやっていることを伺っておりますので、この部分については今、南三陸はできている部分かなあと思っているんですが、逆にみんな食堂ではなくて、子ども食堂というのはある意味ちょっとあまりこれもちょっと何でしょうね、すごく微妙な問題なので、なかなか広がりはまだまだないなというふうに思っております。

ただ、やっているところはやってらっしゃると思うので、子ども食堂を行う団体とかグループに対して支援策は取れないかというのをちょっとお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 現状を申し上げますと、当町に民間団体等から子ども食堂をやりたいといった申出というか、声みたいなのは現時点では届いていないというのが実態でございます。

課題というかとすれば、やっぱり地域の理解というのが必要だと思いますし、あとは子ども食堂をどこに設置するか、地域のバランスみたいなのも非常に大きいのかなというふうに思っております。

もし、そういうような南三陸町にぜひというお声があれば、例えば食品の部分に関してはフードバンク事業との連携だったり、あとは会場の確保だったり、そういった部分に関して

何かお手伝いという部分については考えていきたいなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） フードバンクに連携する部分というのも多分にあるかなというふうにも思いますし、なかなか積極的にできるかどうかというのはやはり地域の理解が必要と考えると、やはり地域福祉計画の理念そのものかなというふうにも思いますので、ここも何でしょうね、どっかそぎ落とすのではなくて、やはり計画の実行の中の一つの部分として、ぜひしっかり考えていきたい部分かなというふうに思いましたので、今回質問の項目に挙げさせていただきます。

では、4番と5番ですね。4番いきたいと思います。

もう一つ、今回の計画の中で、成年後見制度の利用についてうたわれております。これはもちろんしっかりやっていかなきゃいけない部分なんですけど、同時に再犯防止等の推進に関する法律に基づく地方の再犯防止推進計画についてもしっかり定めるようにというのが、国としての方針でもあるのかなと。この地方公共団体がやはりそれをしっかりやっていくことが、この再犯の防止等に関する施策の中に「地方再犯防止推進計画の第8条等に定められている」というふうにありますので、ちょっとここはなかなか認知度が低い部分ではあるんですけども、ただ、やっぱりだからこそしっかりやっていかなきゃいけないかなというふうにも思っております。

今回お聞きしたかったのが、やっぱり成年後見制度自体についても、利用促進計画は示されているのではあるんですけども、やっぱり名前は知っていても理解度が低いというのがまたこの大きな問題かなと。その制度への理解と利用促進のために町として取り組むべき具体的なことはありますでしょうか。お願いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） どちらも懇談会でもありましたが、なかなか認知度が低いという現状がございます。

成年後見制度に関しましては、町のほうで権利擁護の研修会ということで、福祉関係者、それからケアマネジャーに対してこの制度の周知を図って、そういった利用者の方にこういう制度があるというか、そういったところを広めるきっかけの研修会を開いているところでございます。

また、再犯防止に関しては、保護司の活動、これもなかなかその性格上大々的なPRというところまではいっていないかなと思うんですけども、保護司の活動を通じて街頭でPRを

したり、それから社会を明るくする運動でPRをしたりというところで行っているというのが実態でございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） この部分でかなりやっぱり、何でしょうね、これも大きくできるか、お知らせできるかというとなかなかやっぱり微妙な問題もあると思いますので、ただやっていかなきゃいけないというのは確かでございますので、その責務はやっぱりしっかり定めなければいけないかなと思っております。

まだ素案の段階なんですけれども、今回の地域福祉計画の中に成年後見制度の利用促進というのはうたわれましたが、再犯防止に関する項目の定めというのは今後追加される予定でしょうか。ちょっとそこを確認したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 今、計画の策定の中で再犯防止推進計画、町の計画として地域福祉計画の中に包含する形でということで考えております。

内容的には、就労、住居の確保、保健医療福祉サービスへの利用の促進ということで、これらが一定程度その再犯防止に再犯率を下げる取組になるかなと思っておりますので、そこを盛り込んで計画を策定していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） やはり、何でしょうね、よく言う生まれてから墓場に行くまでを全て見るのがこの福祉の分野ということでもありますし、また今は取り残す人をいないようにというのもまた地域福祉の在り方と考えると、何でしょうね、ちょっと間違いを犯してしまった人だから救えないではなくて、でもやっぱりそういう方々でも、何でしょうね、見守っていくとか、救っていける社会というのはやっぱり当町であっても、当地域であっても必要かなと思っておりますので、そこをちょっとまた具体化してさらにしっかり、何でしょうね、運用できるように確認してまいりたいと思います。

2件目の最後になりますけれども、最後、日常生活自立支援員のことについてお聞きします。

L S A制度もゴールが見えている段階ですし、またそれに代わる体制づくりというのもやらなければいけないというのは再三再四の議論でもありましたけれども、その中で日常生活を助けるというか、サポートできる支援員というのは、これも一つのキーパーソンかなというふうにも思っていて、現状なんですけれども、町の中で日常生活自立支援員というのは充足されているのか、または支援制度について使いたいという人がいないと支援員さんも働

けないもんですから、その支援制度について周知とか利用促進は必要と思うんですけども、その部分も併せてお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） この日常生活自立支援員につきましては、県社協の事業でありまして、気仙沼本吉管内では「まもり一ぶ」という名称で組織として動かれております。

町内の利用者数は一定程度いらっしやいまして、今の社会情勢等を考えますと、これからまた増えていく可能性もあるのかなというふうに思います。

町内の中での支援員についても8人いらっしやいまして、充足されているものところでは認識をしております。

利用促進の部分に関しては、県社協、それから「まもり一ぶ」のほうでリーフレット等々をつくってPRをしておりますし、また町の保健福祉課の中に、この事業ではなくて、ほかの相談事で来た場合にこの事業に結びつけるというか、対象となる方がいらっしやる場合には誘導していくという形を取っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ちょっとこの制度事業については、あくまで何でしょう、都道府県が主体となっているので、窓口業務は市町村の社会福祉協議会のほうで実施とありますので、当町独自でというのはなかなかちょっと難しさがあるのかなというのは、ちょっと制度の概要だけ見て思ったんですけども、同時に判断能力が不十分な方が対象であるにもかかわらず、契約の内容について判断する納力を有していると認める方という、ちょっと矛盾した規定もあって、ちょっとここがもう少し勉強していかないとこの制度の在り方とか使い方もちょっと分からないなというのがありました。ですので、そこもしっかり今後、何でしょうね、ぜひサポートしていく側ですので、育成確保というのは、充足はされているとはいうものの、やっぱりこれもまたやっている方は当然年齢上がっていきますので、育成確保は急務だと思います。育成をどのように進めていくかという部分をお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） どちらかというと、育成員の上に専門員の方がいらっしやいます。専門員については社会福祉協議会の職員が行うということですので、専門員が要するにこの事業の入り口から出口までを見て、その一部、一部といいますか、その途中の段階で支援員が入ってくるというところがございますので、まず専門員に適切な人材を充て

るところが大事なのかなと思いますし、支援員につきましては、社協から例えば人材確保の部分において適材な人材がないかという部分に関しては、こちらから福祉職を経験された方とか、そういった方を御紹介するとか、そういった形になるのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） ぜひ年明けのまたブラッシュアップした案を見ながら、この問題を引き続き安心安全に暮らせる環境をつくっていくために、ちょっと議場のほうからもプッシュしていこうかなと思っておりますので、1件目、2件目含めて今度はしっかり各論を議論していきたいと思います。そのことを申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、1番伊藤俊君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

通告5番、須藤清孝君。質問件名、農業施策の現状と課題について。以上1件について須藤清孝君の登壇発言を許します。4番須藤清孝君。

〔4番 須藤清孝君 登壇〕

○4番（須藤清孝君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より農業施策の現状と課題について、町長に質問させていただきます。

一次産業をベースとした地域資源が豊富な当町において、地域密着型産業の課題解決は重要な位置づけにあるものと考えます。復興から次の展開に向け、圃場整備や新規就農者の獲得、新規作物の推進など多角的に取り組んでいることは伺えますが、現実的な問題として人口減少や高齢化、後継者不足は続いており、問題は広がりつつ深まり農業全般に活気が感じられない現状であると推察するところであります。

自治体として現状で行われている一つ一つの試みが、しっかりと根を張り、実を結ぶ力にするための施策としてどのように変化していくのか、具体的な支援策を伺いたいと思います。

昨日の阿部議員による農業のプロが提言した翌日に、私みたいな農業のド素人が話をすることにいささかやりづらさを感じながらも、参考になった話も多々ありましたので、上手にと

は申しませんが、織り交ぜながら次の質問をさせていただきます。

- 1、圃場整備、それに伴う組合の活動の現状と課題について。
- 2、新規就農、新規作物の推進の現状と課題について。
- 3、遊休農地、耕作放棄地等の具体的な施策は。
- 4、今後における新たな展開、ストーリーは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、須藤清孝議員の1件目の御質問です。

農業施策の現状と課題についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、御質問の1点目です。

圃場整備組合の活動の現状と課題についてであります。本町では東日本大震災で被災した農地のうち、町内6か所で圃場整備を実施をいたしました。面積は約130ヘクタールとなっております。

営農の形態としては、圃場整備の実施に当たり、各圃場において営農組合を立ち上げて、現在も全ての組合で営農活動が行われております。課題としては、高齢化が進んでいることや水不足など、組合によって様々であります。多面的機能支払交付金を活用した農地の保全活動など組合員が協力して営農活動を維持しているものと認識しております。

次に、御質問の2点目、新規就農、新規作物の推進の現状と課題についてであります。直近5年間の新規就農者は5名であり、主に桃やブドウ、セリなどを作付しております。

新規作物については、ブドウ、セリ、クロマツなどが挙げられますが、特にブドウについては、先月、11月にブドウ協議会が設立され、新たな農産物ブランドのブランド化や生産量拡大に向けた動きが見られております。課題については、担い手の確保が重要であると考えますが、関係機関と連携して新規就農者の確保・支援等に努めてまいりたいと思います。

次に、御質問の3点目、遊休農地、耕作放棄地等の具体的な施策についてであります。直近の農業センサスによりますと、本町の遊休農地及び耕作放棄地は500ヘクタールとなっております。東日本大震災で農機具が流失したことや、高齢化が進んでいることなど、農家個々の様々な理由によりまして遊休農地の面積は増加傾向で推移をしております。現在、地域計画策定に向けて、入谷地区における中心的な担い手との話合いが進められておりまして、その場では耕作されなかった農地を含めて、今後、地域の農地をどのように維持していくのかなど具体的な検討がなされているところであります。

遊休農地及び耕作放棄地については、本町に限らず全国的な課題であります。引き続き、地域の方々や町、農業委員会、県などの関係機関が一体となって対策に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、御質問の4点目、今後における新たな展開ストーリーについてであります。農業分野の明るい話題として、先ほどお話したブドウ協議会が挙げられます。地域計画策定に向けた入谷地区の話合いの場でも、入谷をブドウを中心とした果樹の里にしたいという夢のある話合いが進められています。

今後、入谷地区以外の地域でも話合いの場が持たれますので、これを機会に新たな特産物への取組や新規就農、担い手対策が進められるように、町としても支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。圃場整備の件からいきます。

まず1問目の質問です。ただいま御説明にありましたとおり、経緯というのは大震災がきっかけで、そこから立ち上がるための施策として整備していただいた。なので、それに伴って6団体、6団体と申し上げていいのか、6つの組合が立ち上がって活動を続けている。その課題的なものは、やはりずっと昨日からも話に出ていますけれども、後継者の問題というのはあるんですが、阿部議員のお話ですと8割程度後継者がいないみたいな、町長の答弁でしたね、というお話もありました。

その後継者問題というところの取組に関しては、どうなんでしょうか。今のところ、明るい手立てみたいな感じなのはないものと認識してよろしいんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 圃場整備の部分に関して申せば、今現役世代の方々が米や、あるいはネギなどを営農されているというところで、広く全般の部分を見ると、昨日もちょっとお話しましたが、新しい作物を作ったり、新規の作物、それを作ったりという取組の中で近年ですと5名程度の新しい就農の方がいらっしゃるということです。町としてもそういう新しい農業への取組という部分について支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 全体的なことを考えると、今やっていることはきちんとやりつつ、また新しいことにも手を出しながらというところからは大きく外れないんだろうなどは私も認識

しているんですけれども、ちょっと確認したいことがちょっとあるんですけれども、この圃場整備に至った経緯であるとかというのは、多分御答弁いただきました。

これ区画整理、当然していただいて、そのほかにこの事業で行われたもの、例えば何か倉庫とかトラクターであったりとかという機器が多分あると思うんですけれども、そういったものも同時に整備されたのかどうかを確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 先ほど申しましたとおり、6地区ですね、志津川が1地区、戸倉が2地区、歌津地区で3地区の圃場整備がなされております。

これに伴いまして、町が復興交付金事業を活用しまして、農業機械を取得、その上で組合の方々に貸与という形でお貸ししております。

中身としては、トラクターであったり、コンバインであったり、あぜを直す機械であったりというような農業に必要な主たる機械のほうを貸し出しているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 貸出しというと、これはすみません、所有権はどこにあるんですか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 現状では、町が持っております。

機械類ですので、いずれ機械の処分する期限が参りますので、処分という言葉がちょっとあれですけれども、いずれは耐用年限を迎えた際には今使っている皆様に権利を移すという手を取りたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 今の組合が所有していて、いずれ何ていうんですか、補助制度を受けてるわけですから、ある程度の縛りの期間があって、それ終わったらそのままその人たちの所有になるものなのかなあと私は思っていたんです。

そしたら逆で、町が所有してて、その後、逆に譲渡という形になるというお話ですね。分かりました。

ちょっと素朴な疑問なんですけれども、新規就農、すごく農業に興味を持って着手される方、また完全に転職されたりとか、兼業でやり始めたりする方とかいると思うんですけれども、ただ農業機械って実際高いじゃないですか。そういった町が所有しているという名目なのであれば、組合以外に貸し出すとかという、そういうことは可能なのかどうかというのをちょ

っとお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 現状においては、町が所有して営農組合さんに使っていただくというものがございますので、一般の方となるとやはりちょっと用途が変わってくるんだろうというふうに考えております。

ただその中で、先ほど申しました耐用年限、近々迎えます。早いものと令和6年の3月、あるいは令和7年の6月までにはほぼ全ての機械類は耐用年限を迎えるという状況でございますので、町内全体の農業の効率化という部分を見れば、民々の間でそういうふうに期間が合えば、タイミングが合えばお互い機械を融通するというのは非常によい取組なのではないかなというふうに考えます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 繁忙期ってどうしても重なっちゃうので、機械の需要というのは確かにみんな同じ時期に必要なと思うんですけども、今の現状でいうと、要は農業者であったりとか、そういった協力体制ができていて、それをお互いに貸したり、貸してもらったり、指導を受けながらというような形を取っていると。やっぱりどうなんでしょう。その決まりがあるので、貸し出すとかというその融通の可能性ってどうしてもないんでしょうか。どうしても足りなくなるので、台数がある程度あって、貸し出せるその融通ってというのが利くのであれば、もっと何ていうのかな、ちょっとしたところでつまづくみたいなところに踏ん張りが利くんじゃないかなあというふうに私思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ちょっと私の答弁が至らない部分があったかと思うんですけども、現状では難しいんですが、いずれその営農組合さんの方に所有が変わったと、民間が所有するようになった際に、例えばトラクターとかであれば作るものによって使う時期が変わると。田んぼに使う時期もあれば、畑に使う時期もある。例えば、自分で持っているトラクターが小さいので、もっと大きいのを借りたいんだという方については、民々の中で自分が使わないときに借りると。そういう部分の橋渡しの役割は、将来的には町でも可能なんではないかなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。

そういった要望の声が実際あるというふうな認識でよろしいでしょうかね。はい、分かりま

した。

では、新規就農の話もしているのですが、そのまま2番に移りたいと思うんですけども、ちょっとごめんなさい、聞き逃しちゃったんですけども、5名という数字が出ました。これ何年の間に5名と言ってたか、すみません、もう一度お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 直近5年間で5人ということになります。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 多いか少ないかとかという話ではないんですけども、確実に新たに農業業界の仲間になっている人たちは増えている。私、農業やったことないのであれですけども、この新規就農に踏み切った方々が今実際作付しているのが、先ほどの答弁ですとブドウであったり、セリだったり、クロマツというお話でした。これの後方支援というような形は、当然、農業関係者、実際の農家さんであったり、あとはJAさんがもちろん必要だと思います。

町としても関わっているだろうし、農業委員会とか推進員という、そういった各関係機関で協力をしながらやっていこうよというふうな体制つくっていると思うんですけども、今5名という数字いただきましたけれども、始めたけど途中で断念された方とかという実数というのは実際あるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 直近5年の方については、現在も営農は続けられている状況です。

ですので、辞めた方はいないということです。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 昨日、阿部議員が言っていましたけれども、自営業になる、完全独立という形になれば自営業になることの難しさというお話されていたと思います。しかも、今度、農業というものに専念するだけでなくて経営することも考えなきゃいけないからすごく大変な職業なんだというお話を、なるほどそういうことかと思いながらちょっと聞いていたんですけども、実際農業を始めて一つ一つの一定条件というのは、とにかくやることっていうのは決まっていると思いますから、取り組んでいるというふうに思っているんですけども、作付するものを決めるところから、耕して、肥料をまいてという、多分、何ていうんですか、栽培管理から収穫へという、収穫・出荷というような一連の流れだと思います。

手探りの状態が続くんだと思うんです、初めてやることに関しては。1期目より2期目、2期目よりは3期目っていった、いろんな試行錯誤しながら進めていくと思うんですけれども、様々な町ができることっていうと、ざっくり簡単にいうといろんな補助制度を整備して関わっていくというようなイメージがどうしても強いんですけれども、ちょっと無知識なもんですからお伺いしますけれども、例えば堆肥の購入費であったりとか、そういったものの支援というのは実際今、制度的にはあるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） ちょっと私の認識ですと、具体の例えば堆肥の購入費というものはなかったと記憶しております。

新規就農、全く新しく農業に携わるという方については、新規就農者の経営開始資金という補助制度がございます。最大で年間150万円補助させていただくということで、50歳未満の方で、そういう営農計画を立てて経営を進めていくという取組の方に対して補助するものがございますし、それと同時に機械を導入する場合の補助というものも制度としては準備しておりますので、それらを活用していただいて取り組んでいただくということになると思います。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 肥料にこだわるわけじゃないですけどね。

何でしょう、時代とともにいろんな制度って増えていったりして、よりやりやすくなっていくみたいな感じなので、いずれはいろんな形でどんどんそういう補助制度みたいなのが増えていくのかなあと想像しているんです。

話がらっと変わりますけれども、例えば子育てする環境という部分に関しても、例えば20歳ぐらい20年前の子供を授かって育て始めた環境と、今、子供を育てる環境ってすごくがらっと変わってきているみたいに、どんどん町民の福祉向上というのはどんどん進んでいると思うんですよね。

そういうのも農業の中でどんどん出てきたりすると、何ていうのかな、より励まされているみたいな、ちゃんとこうやって町も国も挙げて頑張っているからお前たちも頑張れよというような形になればいいなと思うんですけれども、その辺何か所感ございますか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 肥料ではないですけども、先ほど申しましたその補助については、農業に係る経費全般を対象にするということでございますので、初めて農業をするに当たって、当然最初から細かな収入があるわけではないので、ある意味経営補助的な部分で

ございますので、そういう部分は幅広に使っていただけるものなのかなあと考えております。

当然、最初に経営するに当たって農業の知識が必ずしも深いわけではないというところを考えまして、県では農業改良普及センターが技術的な指導を行いますし、肥料、施肥ですね、そういうものについてはJAさんが専門知識を持って指導すると。経営の部分については、町も一緒になって営農計画を見ながら指導するということですので、関係機関が一体となってそういう営農を助けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 使いようはあるのでというお話だと思いますけど。

今でも十分ある程度整っているというふうに解釈しました。

次に、新規就農の方々が増えてきているということは、ある程度今まで使われていない土地もちょっとずつではあるけれども、休ませることなく利用されてきているというふうなことだと思うんですけれども、先ほどの町長答弁でこの3番の遊休農地、耕作放棄地の具体的なというお話、御答弁の中で、今どうしても中心的な農業者を中心に前向きに検討されていると。様々な諸問題は、後継者不足もそうですけれども、先ほど意外と水不足というふうな話とかもあったりして、水不足、その立地条件とか土質とかそういった話も伺っていたのであれですけれども、遊休農地自体がやっぱり増えていく傾向にあるというのは間違いはないんだと思うんです。それをどういうふうにご利用したらいいのかというのは今話してるんだよというお話でしたので、ちょっとあれですけれども。

ちょっと話変わるんですが、酪農家の軒数が減っているというお話、若干、前の議会とかであつたかと思うんですけれども、酪農軒数ですか、これの推移というか、今実際行われているとか、過去3年ないし5年ぐらいの軒数の推移、もしお示しできるのであればお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 酪農家の軒数ということですが、令和2年2月現在で17軒、令和3年2月では15軒、令和4年2月では同じく15軒、令和5年の2月では11軒ということになっておりますが、我々ちょっと聞いたお話ですと、直近もう2件ほどちょっと廃業を考えておられるというお話を聞いておりますので、2桁を切っているのかなあというところでございます。

なお、それぞれの年の2月というのは、こちら県のほうが統一して畜産農家あるいは頭羽数、どのぐらいの家畜がいるのかというのを調査するタイミングがちょうどこの各歴年の2月と

ということですので、基本的にはそちらが最新の数字というところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 2軒が今検討中ということは、11という数字からもう2軒減る可能性の話があるという認識でよろしいですか。

4年から5年にかけて、大差は多分ないのかもしれないですけども、ちょっと数字的に見たら、9という数字まで減るといってちょっと大きい数字なのかなあというふうにちょっと今感じるんですけども。

コロナとかいろんなものがあって、耐え忍んできてというその経緯がある中で、急にではないのかもしれないんですけども、ここに来てなぜそういうふうに不測の事態とまでは言わないんだと思いますが、何が起こったんでしょうか。その大きな原因ってもしお分かりでしたらお願いします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 酪農に限らず畜産分野ですね、飼料の高騰、ウクライナの紛争であったり、そういう部分で飼料が高騰していると。さらに、電気代も高止まりしている状況である。そういう影響もあって、さらに例えば生まれた子牛の販売価格も下がっていると。なかなか苦しい状況であるというところがあるんですけども、その中でも、やはり多分、円安の状況というのは非常に大きいんだろうと思います。多分、経営されている中で、長い目を見たときになかなか円安が元のように戻る心配というのがなくて、飼料高騰等が高止まりする可能性が高いというのが、なかなか事業を経営していく上でその意欲を減退させるというか、そういうのが一つの大きな要因なんだと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 一般家庭のお金の価値観ではなくて、多分、酪農も農業もそうですけれども、桁が多分違うんですよ、電気代であったり飼料代とかという。それが今までずっと耐えてこれただけですけども、もう限界まで来ちゃったよというような感覚なのかなあと今ちょっと勝手に解釈しているんですけども。

素朴な疑問をひとつちょっとお伺いしたいんですけども、この酪農家さんが保有する、要は牛を育てるのに飼料も必要でしょうけれども、牧草とかも食べさせているわけじゃないですか。酪農家さんが所有する牧草地って、平均的に大体1軒に対してどれぐらいなんですよ。お分かりでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） すみません、ちょっと個別の1軒当たりの面積とか量というのはちょっと把握はしてありませんが、餌という観点でいうと、肉用の畜産、それから牛乳用の酪農という部分では、酪農のほうが配合飼料、いわゆる外国産のトウモロコシとかそういうものが入っている、買ってくる飼料の率が高いという状況は伺っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 面積的な数字聞いてもじゃあどうするのっていう話なんですけれども、単純に廃業すれば、また使わない土地が増えるんじゃないというふうにちょっと思ったので、はてさてどうしたものかなあというふうに今ちょっと思っているんです。

本当に分からないことだらけなので、基本的なことをお伺いするためにいろいろこれはどうなの、これはこういうふうな感じなのっていういろいろ質問あてがってたんですけれども、最初の答弁でもうほぼほぼお答えいただいてしまっているの、聞くことがあまりないのでちょっと流れるには早いんですけれども、最後にちょっと例え話ではないですけれども、町長すごく退屈そうなのでちょっと二、三点お伺いしたいことあるんですが、今後における新たな展開ストーリーはあってあえてこういうふうに書きました。昨日の当局側の御答弁ですと、例えば法人数少ないんだけどそれを増やしていくのも一つの手立てだろうし、当然新規就農を増やしていくというところも考えて、同時進行で考えていかなきゃいけない。またその提案として、高収益目指さなきゃいけないし、複合経営というようなやり方も農業者たちはもう視野に入れているというお話もいただきました。

実際今、農業に携わっている方々の必要な取組という中で、町長は昨日、新規就農と鳥獣被害対策だというふうに御答弁ありましたけれども、鳥獣被害対策の件は今度策定される基本事業に反映されるかどうかちょっと分からないですけれども、総合計画のね。それはさておき、一つ一つの試みというのにやっぱり農業の話ですから。根を張り身を結ぶというような表現をしたんですけれども、やっぱり考える必要があると思います。

そこで、例え話を言ったらあれですけれども、いつか私、JAさんで出している広報紙見たときに、カルビーさん、社名出していいのかな、の芋を作りますかみたいな広告見たことあるんです。募集要項というんですか。ああいう実際北海道でも気候変動で生産が追いつかないときもあると。なので、本州にも手を広げるというような考え方だと思うんですが、実際県内でも東松島さんあたりとか仙南あたりもあるのかな。大きな企業さんなので、生産のシステムであるとか出荷に至るまで積極的な支援を行っているみたいなんです、ちょっと調べてみたんですけれども。何ていうのかな、こういう言い方したら変ですけれども、こうい

った大きな企業さんって一つのストーリーがすごく大好きって言ったら失礼に当たるのかな。被災地という遊休農地とか耕作放棄地というその地域事情とか、あとは今、食育というワードもあります。地域の活性化みたいなその一連の流れというところに、お話を題材に大手企業さんと手を組むというような自治体が、何か遊休農地であるとかというのの活用への可能性を私はちょっと感じたんですけれども、打診の価値はあるんじゃないかなみたいな、打診する前に一回テーブルに上げて一回話し合ってみてもいいんじゃないかなと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと議論かみ合わないかもしれませんが、先ほどストーリーというお話ありましたけれども、私、まさしくそうだなと思っているのは、私、南三陸ワイナリーがそうだと思っているんですよ。

というのは、地域おこし協力隊で1人目の方が農業をやりたいということでお入りになって、ブドウの栽培を始めて、2人目の方が醸造を勉強したいという方がお入りになって、3人目の方元社長が、いわゆる6次産業化という形の中でワイナリーといういわゆるビジネスを、一定程度ラインに乗せてきているんですよ。

ここのブドウの栽培面積って年々どんどん広がっていっています。ですから、そういう意味において、確かに遊休農地、放棄地等については増えるんだろうというふうに思います。昨日もちょっと答弁でお話しましたように、今後とも農業を続けるという方の意欲というのは薄れてきている、あるいは後継者がいないということですので、今後も増えていくんだろうというふうに思いますが、そういったいわゆる意欲ある方々がお入りになってきて、様々な展開をしているということがまず一つですし、それから併せて前にクロマツの話もしましたが、やっとなんていいますか、出荷始まって何年かになります、東北一位の東北ナンバーワンのクロマツの産地にしたいという、そういう意気込みを持ってやっておりますし、それから、先ほどもちょっとお話しありましたように、協議会をつくる。いわゆる農業ってやっぱり個人事業主なんですよ。個人事業主でなかなか横の連携を取りづらい。いろいろ教えたり教えられたというのはあるのですが、協議会というのは、ある意味一つの考え方は法人なんですよ。1足す1プラスじゃなくて、法人になるともっともっと面積的に広がりが出てくるというふうに思いますので、そういう先ほどちょっとお話しした営農組合とはまた別個で、いわゆる企業としての法人みたいな、そういうやり方の展開というのをこれからやろうとしておりますので、そういうストーリー性みたいなのはどんどんある意味、小さいかもしれませ

んが、そういう広がりが出ているということは、先行き明るいものは感じられるなというふうな思いは、私個人的には思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 地元で生産してもらって、ブドウであったりとかというのも、地元の人に協力を仰ぐという体制は、一つの何ていうかな、理想の形なのかなと。

先ほど言った芋の話は、外とのつながりの話なのであれですけども、中のつながりという部分でもしもう一つちょっとあれですけども、先ほど伊藤議員の一般質問のやり取りの最中にクロアナゴのお話ありました。地元企業さんだという話だったんですけども、地元企業さん、何か海の人たちがホヤが風評被害で売れないとなったらホヤを積極的に買ってくれたとか、ワカメがなかなか外に出回らないとなったらワカメ積極的に買うみたいな、すごく協力的な活動されている企業さんだと私認識しているんです。

そんな中で、最近、最近というか、夕べなんですけれども、友達から何だか今度芋を集めているらしいぞという話を聞いたんです。サツマイモです。それを加工するのに200トンぐらい欲しいんですけども、もうどこにもなくて、今かき集めるのに苦労しているみたいな話だったんですけども、例えばブドウのお話もあったように、地域のちっちゃい土地で少しでもいいから、皆さん家庭菜園程度には畑やっているケースがかなりあるじゃないですか。そういったか方とかに協力いただくということも可能なんじゃないかなと思うんです。何よりも共通しているのは、出荷先がもう決まっているというところは大きな強みだと思うんですけども、小さな希望というのは持てるような気がするんですが、その辺に関しての所感をお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 今お話しあったような外からの需要といいますか、様々な作物を作っていただきたい、原料として納入いただきたいという話は、私も何か所かでそういうお話伺っております。

今、議員お話しのとおり、ある程度統一性のとれた作物が必要な時期に穫れるのであれば、それは十分町として生かせるものだと思いますので、そういう情報収集というのは欠かさずやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 最後の質問になると思います。

今、新しい総合計画策定という話出ていまして、それを基に農業施策として考えられること

というのはちょっと私ホームページいろいろ見て確認して目標というところ見ましたけれども、今までやってきたとおりだと思います。その担い手とか、保全と活用とか、消費者ニーズであったりとか様々な言葉が並べてありました。

それで、昨日の阿部議員とのやり取りで、町長、一番最初の答弁で、すごく大変難しい状況なんだと。最後のほうには、一筋縄ではいかないという2つのちょっと言葉が私、印象にすごく残っているんですけども、ただ最初の御答弁いただいたときに、今日の答弁いただいたときに、さっきの答弁でもそうですが、夢というワードも出てきました。夢のある話なんですよという御答弁だったと思います。

私、やっぱり夢を語るというのは、今の農業にはあっていいんじゃないかなと、私も思っていました。ですので、いろんな今考えられることというところで、ストーリーなんてあえてつくるのではなくて、今ある現状の中で自然とでき上がっていくもんだと思うんですが、ただ業種としては新規就農とか農家さんって、業種としては個人経営、個別ではあるんだけど、町としてとかそれも含めて業界として目指すものっていうものはある程度共有していいんじゃないかな。みんなで夢を語ろうぜみたいな、そういう感覚あっていいと思うんですけども、最後に町として理想とするゴール地点、ゴール地点というか、そこを町長どようにお考えなのかを聞いて、私の一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 夢を語るというのは非常に大事です。多分11月2日の日に、南三陸高校というよりも前の名前ですね、志津川高校の創立100周年記念式典やったときに、下町ロケットのモデルになった植松さんおいでになったときに、あの方がやっぱり熱っぽく語っていたのは、夢を語る、夢を語り続けるということが大事だというお話しておりましたので、そこはすごい大事なことだと思います。それはもうやっぱり町民の皆さん同じように、実現するかどうかはともかくとして、夢を語り続けるということは非常に大事ななというふうに思います。

ただここは、今度は総合計画にどう位置づけるのかということになると、ここはなかなか今度は難しいところがあります。夢だけ書いていいのかということではなくて、やっぱりそこには地に足ついた目標というか、そういうのをしっかりと書き込まなければいけませんので、その辺のいわゆるすみ分けみたいな、落としどころみたいなのはしっかりと考えながら計画づくりはやっていかなきゃいけないなというふうに思っております。

ゴールはどこか、ゴールないんです。基本的に地域づくりでゴールあったら、もう夢を語れ

なくなってしまうので、地域づくりというのはずっと続きますし、それぞれ1次産業、2次産業、3次産業、様々な産業はずっとゴールがなく、それを目指して、とにかく上を目指して進んでいくというのが私は産業であって、地域づくり、町であるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 以上で、4番須藤清隆君の一般質問を終わります。

次に、通告6番、及川幸子君。質問件名1、震災復興事業平成24年から令和4年までの実績について。2、町内の道路整備計画と防災計画について。以上2件について、及川幸子君の登壇発言を許します。8番及川幸子君。

〔8番 及川幸子君 登壇〕

○8番（及川幸子君） 8番及川幸子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、これより、今年最後の一般質問となりますが、精いっぱい頑張ります。親切、丁寧な御答弁を御期待申し上げます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

2件のうちの1件目、震災復興事業平成24年度から令和4年度までの実績について。

1つ目、復興事業総額と復興予算4,000億円に係る返還金を伺います。

2点目、復興計画は予定どおり実施され、100%完了されたのか伺います。

3点目、復興計画から落ちたものや復興庁に上げたのが認められなかったものがどのくらいあったのか伺います。

4点目、震災後、手つかずの道路があります。例えば西戸など、もっとあります。今後、復興予算がないので、どのようにこれを整備していくのか伺います。

5点目、落沢線は工事車両とグリーンロードから最短コースで往来してきました。そのときから道路が壊れたままであります。今後の見通しを伺います。

6点目、震災前、歌津漁協が管理した荷揚げ場や冷蔵庫などの復旧事業計画の行方をお伺いいたします。

7点目、魚竜館や水産振興センターの復旧計画と今後の推移をお伺いいたします。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員の1件目の御質問、震災復興事業の実績についてお答えをさせていただきますが、初めに御質問の1点目、復興事業費総額と復興予算に係る返還金についてであります。復興交付金事業に関連する内容としてお答えをさせていただきますが、本町の復興交付金事業につきましては、これまでに155事業、事業費ベースで約

1,220億円となっております。

また、復興交付金の国庫返還額は約111億円となります。本町における復興交付金事業については、令和4年度をもって完了ということになりました。

次に、御質問の2点目、復興計画は予定どおり完了したのかということですが、平成23年12月に策定をいたしました南三陸町震災復興計画については、「『自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち』への創造的復興」を基本理念に掲げ、行政と町民が一体となって震災から復旧復興に全力を注いでまいりました。

この復興計画にある各施策については、おおむね予定どおり実施できたものと考えております。

次に、御質問の3点目、復興庁に上げたが認められなかった事業等については、復興交付金の申請事業の件と捉えてお答えをいたしますが、復興交付金の手続につきましては、初めに復興庁による復興交付金事業の計画策定支援として、町と復興庁による事業ヒアリング等が行われるということになります。

この策定支援を繰り返しながら、事業内容を確定した後に、復興交付金事業計画を申請をします。したがって、本町が策定支援を終えて申請した事業については全て認められておりまして、昨年度までにその事業の全てを終えているということになります。

なお、復興庁との相談の段階において採用困難とされた事業については、復興交付金の申請自体は行っておりません。

次に、御質問の4点目、今後の町道の整備についてであります。震災からの復旧復興事業による整備の対象とならなかった、いわゆる震災で被災しなかった道路に関しましては、日常的な巡視点検により損傷具合等を確認し、修繕等が必要と判断された段階で町の単独事業による維持修繕工事を実施いたしております。

町道西戸線の経年劣化に伴う舗装の損傷等についても、既に地区住民の皆様から情報をいただいております。修繕工事の実施に向けて現在調査を行っているところであります。その他の路線につきましても、利用状況や安全確保の状況を確認しつつ、必要に応じた適切な修繕工事及び維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、5点目です。

落沢線の今後の見通しについてですが、これはさきの議会でも何度も御説明をしていますが、現状、官民境界が不明瞭な箇所がありますことから、まずは来年度、用地境界の確認を含め概略の計画を策定し、以降、工事に着手してまいりたいと考えておりますが、当該路線の事

業内容としましては、現在工事を進めている町道横断1号線のような大規模な改築ということではなくて、退避所を設置するなどの局部改良や傷んだ舗装の改修といった事業規模を予定しております。

次に、質問の6点目ですが、震災前歌津漁協が管理していた荷揚げ場や冷蔵庫などの復旧事業計画の行方についてであります。漁協歌津支所が管理している現在の荷さばき場や冷蔵庫については、漁協が事業主体となり必要な施設の整備は既になされているという認識であります。これは町でやる事業ではございませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

震災で被災した一部の浜においては、荷さばき場や冷蔵庫がなくなった箇所がありますが、それは各漁業者の意向により整備しなかったものでありますので、いずれにいたしましても、震災後の漁業者の作業状況に合わせて必要な施設は全て復旧をされているということです。

最後に、御質問の7点目、魚竜館と水産振興センターの件ですが、この件につきましては、過去平成30年、平成31年と及川議員から同様の質問を受けまして、その都度丁寧にお答えをしているところであります。とりわけ平成31年の3月定例会、私の説明に対しまして及川議員から「分かりました」という返答もございますので、あえてこの場所で答弁は差し控えるということにさせていただきますが、町の考えが従来と変わっているわけではございませんので、つけ加えておきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、ただいま説明いただきましたけれども、これより深掘りさせていただきます。

震災復興予算4,000億円、国から頂戴いたしました。本当にありがたいことです。

国民の皆様が復興税を納付されているからこそ、復興計画が実現されたことに感謝せずにはられません。ありがとうございました。

そこでです。ただいまの御答弁の中では、111億円返還があったということなんですけれども、いろいろ今までのこの議会の話振り返って記憶をたどってみると、300億円ぐらいが返ったのかなという認識で来ましたが、ここで111億円というお金返還になっていますけれども、それはもう少し詳細にお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その前段として確認といたしますか、お聞きをしたいのは、先ほど及川議員、復興予算4,000億円というお話しておりますが、町として受けた交付金1,220億円でご

ございますので、その4,000億円という根拠がどこにあるのか、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 常々議会で当時は3,000億円と言っていましたけれども、それから4,000億円に上がりました。ここで議場で聞いている限りはそういう額で来ましたので、そこも併せてもう一度確認いたしますので、来たお金、復興交付金と震災復興予算合わせてどのぐらいになるのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いやいや、その前に復興交付金の総額で南三陸町で交付を受けたのは、1,220億円でございますので、及川幸子議員が前提とする4,000億円というのはどこから来るんですかという、それをまずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 反問権ですか。

○町長（佐藤 仁君） 反問権。分かりませんので。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） まず、私が議員になってから3,000億円が必要だって当初は、そういう話でございました。

しかし、それから時を経て、いろんな工事がどんどん増えてきて3,000億円から4,000億円ということは、常々この議場でそういう話は聞いております。

それで、聞いておることなので、それを裏づけるものは何ですかということで、確認の意味でもう一度お願いしますということです。

○議長（星 喜美男君） その4,000億円を裏づけるものはありますか。

○8番（及川幸子君） 今、だから聞いているんです。

○議長（星 喜美男君） 幸子議員に聞いているんです。その4,000億円とはどこから来た。

○8番（及川幸子君） 常々この議会で、私も今3期目です。その期間において、当初は職員に、町長の答弁は、職員に命じて幾らかかると、3,000億円はかかるだろうと。しかし、それからいろんな工事が出てきて4,000億円になったと。

ないでないですよ、議事録見れば分かりますけれども。当時、震災後間もなくです、それは、3,000億円かかると。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それはこういうことです。

震災直後に、当時災害復旧事業等を含めると町の負担金が出てきます。したがって、どれぐ
らいの費用が町の復興事業にかかるのかということで、ざっくり職員に出せと言ったときに、
その話を多分言っていると思うんですが、そのとき私の話をちゃんと聞いていれば分かるん
ですが、そのときに言ったのは、国と県と町、全部のお金を合わせてざっくり3,000億円とい
う話をしているんです。

今、御質問になっているのは、町の復興交付金の話をしているので、町の復興交付金は
1,220億円というお話しているので、ざっくり3,000億円というのは、震災直後ぐらい時に私
が国の工事と県の工事と町の工事と合わせて言った金額ですので、そこは、それが裏づけの
話になるというふうにはならないというふうに思いますので、積み上げてどのように4,000億
円というのを出したのかということ、こちらのほうでお聞きをしているということでござ
います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私は当時からそういう話をここの議場で聞いている。そういうことで、
今話をしてますけれども、では今までの経緯ですね。担当課として、交付金とその計画との
総額で幾らだったのか。

○議長（星 喜美男君） ちょっとお待ちください。休憩したっけ。

じゃあ、休憩します。再開は2時25分とします。

午後2時10分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいま質問の仕方が悪いと町長にお叱りを受けましたので、担当課の
ほうからその4,000億円の内訳ですね、その辺もう一度、確認の意味で説明していただけます
か、お願いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、私のほうから説明というか、お話をさせていただきたい
と思うんですが、まず4,000億円といった数字ですけれども、これまで先ほど町長もお話しさ
れましたとおり、様々な復興事業に要する経費といったものが当初は3,000億円といった形か
ら、さらに1,000億円程度といったお話がこれまでなされてきたものだとして認識してござい
ます。

その上で、必要な経費といったことを踏まえて解釈をさせていただければ、いわゆる予算の積み上げといった中で数字のほうを各年度積み上げると。そういった仮定に立ちまして、お話をさせていただきますと、災害復旧費並びにいわゆる復興費ですね、その積み上げが平成23年度から令和4年度まで予算ベースで整理をさせていただきますと3,990億円といった数字に結果としてなりますので、予算の御審議等でお話が積み上げられてきた内容と、ただ今私が申し上げさせていただきました平成23年度以降の災害復旧費並びにいわゆる復興費といったもののトータルの金額、合わせますれば3,990億円といった数字となりますので、町といったテーブルで考えた場合には、お話のスタートと言ったのはそこなのかなといったことで今お話を聞かせていただいていたところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そこで、交付金が1,220億円来ております。

その中で、ただいま、先ほど来お伺いしましたら、111億円の返還があったということでございます。去年で工事が完了したんですけれども、この返還金111億円返すことに至った、事業が多過ぎてできなかったのか、職員不足でできかねたのか、不要になったのか、その辺の御説明をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今の御質問、及川議員の2点目の御質問と関連するかと考えておるんですけれども、復興事業の完了予定どおりなされたのかといったお話と直接リンクすると思いますけれども、先ほど町長もお話しされましたとおり、おおむね予定どおり実施できたといった形になってございます。

その返還金でございますけれども、当然その事業費ベースの積み上げに対して精算といった行為が働いてまいりますので、その結果として国に返還をさせていただくといったことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） せっかくの111億円、これ期限もあり、最初から令和4年、去年でどこの市町村も被災地はそうなんですけれども、気仙沼市さんなんかは繰越しでまだ事業やっておりますけれども、当町の場合、去年でほぼほぼ完了という先ほどの御答弁でした。

私的には、今、2点目、3点目一緒に聞いておりますけれども、復興計画は全て完成できたということで、ほぼほぼということで100%ではない、ほぼほぼということは100%でないのかなあという中で、町内を回ってますと、これ復興交付金でできたかもしれなかったなあ

ということが多々見受けられるんです。

そういうことがあるので、今お伺いしているんですけれども、例えば、例を挙げますと防集団地、これは明らかに復興予算で全てやるわけですけれども、細浦の西田団地、国道から上がって行って入り口に二、三メートルぐらいの入り口があるんです。そういうところにマンホールが2つあるんですけれども、先ほど聞いたら下水と雨水、生活雑排水を溜めて流すマンホールだということを、水道かなと思ったんですけれども、水道がないというわけなんですけれども、当時の地元の団地の人たちの合意形成がなされたという建設課長のお話ですけれども、経緯をちょっとお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 経緯といたしますか、各防集団地、西田・細浦地区に限らず、合意形成ということで、まずは団地の計画の素案ができた段階、あとは逐次仕上がりつつある段階、あと最終の段階ということで、その都度地区の方々とは何度も協議をさせていただいて合意の上で造成をさせていただいております。

今の件につきましては、すみません、私も最近ちょっと西田・細浦の団地ちょっと上がって見ていないので、ちょっとどういう状況だったかちょっと今記憶が定かではございませんが、いずれにしても舗装の必要がなかったということで、マンホールですね、片方のマンホールの辺りについては舗装しなかったということだと思っておりますし、防集団地が完成してから西田・細浦団地の方から、その件に関して要望等は1件もございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ということは、現在は行ってないということなんですけれども、現在は、やはり舗装最初からなっていないので、掘れてマンホールが土なものですから沈んでしまっているんです。

そして、そこを通る車は、もしかしたらタイヤを切ったり、そういう事故になる可能性が起きなければいいかなという心配があるんです。そうした場合、その責任というものはどこにあるのか、そのまましておいた舗装しないで、舗装であれば沈むわけないので、マンホールの蓋と同じ高さになっているからそういう事故が発生しないと思うんですけれども、道路、舗装しないまままでいたので、砂利もなくなり、そこがゆがんでマンホールの周りが見え見えになって危ないんですよ、タイヤがすれるおそれがある。明日にも確認してもらいたいですけれども、そういうところで事故があると責任はどっちになるのか、町になるのか、団地になるのか、その辺心配だから今伺っているんですけれども、やるときちゃんとやって

いればそういうこともないのかなと思われるので、今、出させていただきます。

それから、いろいろあるんです。長須賀海水浴場ほしいと言って、地元民や子供たちが要望しましたが、防潮堤で囲まれてしまって、そこにあったシャワー施設、トイレも復旧されないうで結果的にはなくなりました。ほご…海水浴場も何も砂が戻ってきてもできない状況になっている。それから、港地区の浪板海岸の防潮堤も地元民の要望があったのに、計画から頓挫してしまっています。地元民から不満の声が聞こえているんです。100%復旧事業が完遂されたと、私はとても言えない状況なのかなという中で、そういう中返還が出たということは、自分自身非常に残念なことだなと思っております。

そこで、町の職員や支援で仕事を手伝いをいただいた皆様には本当に御苦労さまと感謝申し上げます。

全て復旧されなかったのが、とても100%と言えない、残ったところがまだまだあったということをお場で申し上げたいんですけれども、中でも先ほど御答弁ありました、特に地元で困っている声が聞こえるのは、西戸、先ほどは西戸はないっておっしゃられましたけれども、地元民の人たちに声を聞いています。河川堤防は立派に復旧しました。国道からの入り口の橋も2本から1本になったということで、地元の人たちはがっかりしております。地区に入るとの道路の拡幅が広くなりましたけれども、舗装もされずにガタガタ道です。

当時、なぜ舗装までできなかったのかということをもう一度お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） こういう機会ですので、明確に反論をさせていただきたいと思っております。

まず、私のほうから長須賀海水浴場の件についてお話をしますが、長須賀海水浴場は当時、復旧するときにあそこに防潮堤ができるということがございまして、当然、こういった台形の防潮堤ができるということがございまして、地域の方々にお集まりをいただいて、海水浴場を残すのか、海水浴場を残すと防潮堤が内陸側に入り込んでくると、そうしますと土地がなくなってしまうということで、いろいろ御議論をいただいて、地域の皆さんの御判断、御判断というか、考え方のもとに海水浴場ではなくて内陸側の土地を残すという結論に至ったのは町の決断ではございませんので、これは地域の方々の御意見を町の計画の中に落とし込んだということですので、また誤解のお話はしないようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの西田・細浦団地の件でございますが、交付金とは全く関係のないものと解釈をさせていただきます。どちらかと言いますと、管理上の話ということでござい

ますので、情報提供いただきましたので、早急に現地のほうを確認をしまして対応してまいりたいと考えてございます。

それと、西戸地区の道路でございますが、地区の方々から不平が出ているという議員のお話でございますが、あそこは本来は細い橋2本架ける予定でございました。これ地区の方々と御相談の上、細い橋2本あるよりは広い橋1本のほうがいいということで、地区の方々の合意形成を経た上で現在の橋を造っておりますので、どなたからちょっとお話を聞いたのかわかりませんが、橋の開通日、当日、地区のほうでは地区独自で餅までついて開通式をやったというお話を聞いてございます。

それと、橋を渡りまして西戸側まで至る部分につきましては、県の護岸工事から河川防潮堤工事ですか、工事用車両が通ったので、その部分については県のほうで復旧をしていただいておりますが、それから先の西戸線につきましては、復旧工事等々も確かに圃場整備とか、防集団地の工事とかやっておりますが、なかなかそこに交付金を充てることができなかつたということで、町道のほうの町単で維持工事で今後やっていくということで、現在、現地調査のほうをしているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 長須賀の件は、たしか地元の所有者、護岸の土地所有者の人たちは土地が減るので護岸のスペースを道路側を入り込まないで、なるべく長須賀のほうに砂浜のほうに造ってくれという話が出たことは承知しています。

その反面です。長らく何十年も長須賀海岸というのは、町外、県内から震災前から子供会で必ず夏は泳ぎに来て、有名な長須賀海水浴場でした。だから、残してくださいという要望ももちろん出させていただきました。

そういう経緯もあるので、今、町長は地区民からそういう声があったって一方的に言われまされたけれども、どちらを選ぶというような選択をしたったと思われるんです、当時。だから、その裏にはそういう要望が、子供たち、それから観光面、観光なさっている人たちからは存続してもらいたいって。震災後もそこを砂浜を掃除して海開きをしてやっておりました。子供たちも残してほしいということで要望書も出しておりました。

だから、一方的にそういうふうに地元民がって言われると、全てそこの人たちが皆、防潮堤造るのに賛成したというような聞こえ方なので、半分にはそういう必要だっという人たちもいたということを知っていただきたいんです。

そういう中で、護岸工事が強行的にあのぐらいのスペースで、あそこは漁港と土木と2つの

区域がありまして、土木のほうは裾野が広い10メートルが必要だということで、漁港のほうは、現在、2種漁港に泊浜はなっているので、あっちはそんなに底辺を使わない工事になっているんです。

だから、そこは土木と漁港のやり方の違いなんでしょうから、最初からそういうふうに漁港のような狭いスペースでも護岸ができるということを考えていれば、砂浜も残ったのかなというのは、今になっての考えなんですけどね。やり方がそういうふうにして、漁港の部分と土木の部分の工事の違いが、そのように現場の形成が違ってできたということもあったんだなというのは、今、自分ながらも後悔しています。やり方がいろいろあったんだなということを反省させられます。

西戸の件なんですけれども、西戸の2次工事でやるというお話でしたけれども、大体建設課長のただいまのお話ですと、民意が反映されているとおっしゃっていますけれども、区長さんですか、代表は区長さんなので、区長さんのほうからはそういう話があったと思いますけれども、残っているうちのほうの人たちの話を聞きますと、度々言ってるということを話しているんです。

だから、どっちがいい悪いではなくて、やはりその地区の代表者の人が言ったということは、行政では重く受け止めて、話の責任をそこで取ると思うんですけれども、やっぱりその陰には町民の声というものもあるんだということです。行政は、契約会長さんとか代表者区長さんの話を聞いて、それでよしとしますけれども、全てがそうでないということ。現在でも何回も言ってんですけれどもできないんですという。奥に行けば、被災免れた家もございます。そして、入ってくるのに、ああいうような道路なんですって。さらには、国道から部落が地区が見えないから、縦看板あそこに西戸入り口という地区の看板も立ててもらいたいですって。みんな迷って電話をくれるんだそうです。どこから入っていいのかということで、それで、その看板については、担当企画のほうでしたかね、のほうに申出させていただいて、国道に建てなきゃないから国道維持所の所長さんにもこういう話が出ていますから、そのときはよろしくお願ひしますということも言っておきまして、年内中には調査、そこに立てるような、年度内ですか、そういう話を進めていきたいという回答もいただいていますけれども、とにかくそういう要望も来ていますので、その道路、今、入り口の道路が拡幅になっていますけれども、いつ頃から見通しをお伺ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、西戸の橋のお話でございますが、少なからず地区の総意とい

うことで、確かにこういった各種事業をやってございますが、100人いたら100人賛成するかという必ずしもそうではございません。

ただ、西戸の方々の総意として2つの橋を1橋で幅広くということで現在に至っているということでございますので、議員おっしゃるようなそういった方もいらっしゃるのかもしれませんが、地区の総意としてそういった御意見でございましたので、整備をさせていただいたということでございます。

あともう一つ、泊の今お話が出て、土木のほうは傾斜堤、あとは漁港のほうは特殊堤ということでございますが、原則は傾斜堤で漁港であってもやるはずでございます。なぜ、ああいっただ直立して特殊堤になったかという、どうしても傾斜堤を造る幅がないと、漁港が潰れる、後ろの民家が潰れると、そういった事情があつてああいう形状になったものというふう認識をしてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 西戸のほうは橋が1つになったということは分かりました。

入っていったの舗装です。その辺は今後どのように計画しているのかお伺いします。

また、その漁港の関係なんですけれども、民家があるところはそうやって狭い護岸になってきます。そしたら、なおさらのこと長須賀海岸を残そうと思えば、そういう狭い裾野が広く取らなくてもできることを考えられたのでないかと思われま。今の課長答弁からは、そういうふうな推測されるわけなんですけれども、当時はそういう考えがなかったのか、あつたのか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 西戸地区の舗装につきましては、現在もちょっと調査をさせていただきますので、ちょっと来年度以降少しずつ一概にはなかなか単費事業となりますので、一度にはできませんので、何年かかけて悪いところを修繕をしまいたいと思います。

先ほどの防潮堤の話でございますが、これは一般的な話を私したまででございます、最終的には決定するのは県事業でございますので、県の土木事務所、県の振興事務所で判断の上、現在の形状になっているということでございますので、私が答えるべき立場にはございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町長の答弁は、当時、民意を反映してそういうふうな長須賀海岸を残さない方法を取ったという御回答のようでしたから、それに尽きるのかなという思いがいたし

ます。

それからもう1か所、港の浪板海岸の防潮堤ですが、港地区契約会から要望書まで町に出されていたにもかかわらず、復興予算で計画しなかったのはどうしてか。まだ民家が4軒ほど残っています。住民との話の経緯を踏まえてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 当該浪板、あそこは釜の前と言いましたでしょうか。それにつきましては、数年前にちょっと私、すみません、テレビ取材も受けまして、その中でもお答えをさせていただいておりますが、まずは護岸がございまして、海側にですね。護岸のほうを災害復旧をもうしてしまっていたと、しなければいけないということでしたということがございます。それと、復興交付金であそこの防潮堤だけ道路かさ上げというのは、復興事業としてはなじまないということで、どちらの事業も導入しかねてしまったというのが現実でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 護岸を先に造ってしまったというのは、それはいつの時期なんですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、年度はちょっと当時私携わってございませんで、ちょっと年度は何年度かというのはちょっと明確には申し上げられませんが、護岸を直す際にも町のほうで勝手に直すというようなことはしないはずでございますので、必ず説明会等々を行って、地区のほうに御説明の上、施工をさせていただいたものというふうに認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、通告から外れていっていますから。

及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、復興予算でできるかどうかという絡みの場所でございますので、その辺御了承いただきたいと思います。

震災後に護岸をやったというんでしょうか。その辺がちょっと見えないんですけども、地元の人たちの思いは復興事業でできるものということで話を進めてきた経緯がございます。それが震災後のことなのか、今、課長は担当課でなかったからと言いますけれども、復興予算の関係の絡みもありますので、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 当該海岸は、ある意味大枠で言えば復興予算ということになるかと思いますが、災害復旧費でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 災害復興費は分かるんですけども、その護岸ができてあったというのは、もちろん今もあるんです、高さは低いけど。それが震災後やったのか、震災前やったのかということ。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、111億円の返還金で出てきたんじゃないかという話になっているんじゃないですか。（「そうです」の声あり）

ちょっとそれについて、（「予算を残してあるんだったら、返したんであれば」の声あり）
残して返還したんじゃないです。ちょっとその説明をさせますので。

企画課長、いいですか。企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 御質問の1点目の部分ですね、そう理解をさせていただいて、111億円ということで、結果、返還という形となつてございますけれども、先ほどもお話をさせていただきましてとおおり、各事業の完了に伴うあくまでも精算といったことでの返還でございますので、その価格的なお話で例えば、余ったのであればそれをほかの事業にとつた趣旨のお金といいますか、交付金ではないということだけは御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 事業に対する返還なので、それは分かります。その事業に来た分の返還だから分かりますけれども、当初からこういうものが上がっていたかどうかということ。上がっていたはずでしょうって、計画に。

だから、中で聞いたのはどういうもの下りたものを、全部が全部100%完成したわけではない。どういうものが復興庁との説明で、どういうものを下ろされて、どういうものかいいと言われたのかという、ざくっとでもいいですから、その件数とどういうものなのかというのをお示してください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども説明申し上げましたが、落ちたとか下りたものというのはないんですよ。基本的に町としてこういう事業をやりますということで、復興庁と交渉やりながら、そして計画として上げていった。そして、ほとんど大体それが完成をしたということですので、下りたとか落ちたとかというのは、それは全くない話ですので、そのような言葉遣いについては十分お気をつけていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、庁舎内あるいは復興庁とのヒアリングの中で、上げたもの、上げないもの、ヒアリングの中でのことでどの程度のものが上がって、100%ではないはずですから、その辺何パーセントぐらいヒアリングの中での数ですね、その辺をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来お話ししていますように、155の事業を挙げてそれは全て終了しているということです。

あえて2つだけあります。

2つ認められなかったのがあって、1つは、病院の南側にヘリポートを造るという事業がありました、これは認められないということで認められなかった。

それからもう1つは、自然環境活用センターの復旧事業、これは松原のところにかさ上げをしてという事業でしたが、残念ながら、その事業についても認められなかったということです、認められなかったのはこの2つということになりますが、それ以外は全て完成ということです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 155事業ということは、復興庁とヒアリングの結果ということになりますけれども、では、庁舎内で復興費でやるという事業は、幾ら上がって出てきたのか。町独自のものがあつたと思うんですけれども、155イコール町で吸い上げたものと解しているのかどうか、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） これまで、今、町長からもお話がございましたとおり、町として考えますれば、今、及川議員がお話しされたとおりであろうと思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 次に、5点目、落沢線です。私だけでなく、同僚議員も質問しております。

ここ現在は伊里前河川堤防の上は危険なので、あそこは子供たちは通らないということなので、今は子供たちも落沢線を通っております、何度も言うとおりに。学校の通い道、交通量もまた多くなっています。

地区民から再三再四要望書を出しており、そしてまた、町に担当課のほうに出向いてもお願いされてるはずで。

皿貝国道に新しい道路を造るため、工事車両もここは当時、毎日利用して壊した道路なんです。何回も言いますが、その道路、今後の見通しを先ほど来ちょっと触れられたと思いますけれども、なおいつどのような形ですか、再度確認をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 9月の定例議会で三浦議員からも同様の御質問があつてお答えをさせていただいておりますが、令和6年度に用地調査等を行うということになっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 昨年的一般質問でもありましたけれども、ここを担当課として道路状況を確認しに行っていますでしょうか、担当課。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 現地のほうは確認をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） あそこを見て、ひどい道路だと思いませんか。どういうふうな印象を受けたでしょうか、担当課長。

もう私たち歌津の議員たちも調査に入ったんですけれども、ひどい道路です。あそこを子供たちが自転車などで通っているのも、本当に忍びないのです。ここを何とか来年、用地調査という令和7年にできるかどうかという心配があるんですけれども、ここを何とか確約していただけないでしょうか。調査終わればすぐに工事に入るというような予定があるのかなのか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど町長答弁にもありましたように、計画を練るということはやるとのことでございます。ただ、予算の関係もございまして、何年間かと、今そもそもこれから調査設計をしますので、どこをどういうふうにするかはまだ決まっておりませんので、それについては今この場で答えることは差し控えさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 先ほどの町長答弁では、局部改修と言われていましたけれども、中在よりでなく、上のほうに行って狭いところと広いところが舗装の切れ目がちょうど車のタイヤのところによって走るような状況でございます。

明日に確認していただきたいと思いますが、雨などが入って、溝ができて、大変な状況ですので、早急に現地を確認して補修、早ければすぐにでも雨で流れた道路の補修なども

しながら拡幅に向けて努力していただきたいと思いますが、その辺もう一度答弁お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮でございますが、260キロからある町道を常に毎日のように点検というのはなかなかちょっと困難でございます。

町職員が点検パトロールに回って見つける箇所、あとは今議員から御指摘のあったように御連絡を受ける箇所等々ございますが、今この情報をいただきましたので、現地を確認の上、修繕が必要であれば対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それは毎日パトロールするのは大変でしょうから、今申し上げたとおり、溝ができて、またそこで車が脱輪とか、タイヤを切ったとかというようなことになると、管理責任が問われるから私申し上げているのですので、そこを真摯に受け止めて、明日にすぐ現地を確認していただきたいと思います。

次に、6点目、震災前、伊里前漁港にあった荷揚げ場、冷蔵庫などの復旧事業計画がどのような過程で現在に至っているのかということの質問の中で、管理は漁港だという話でした。

その経緯ですね。伊里前漁港は2種漁港なので、やるとすれば県工事となるのではなかろうかなと思われましてけれども、その復旧に上げなかったというその経緯、もし御存じであればその辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 恐らくちょっと言葉のやり取りの違いがあったのかと思うのですが、漁協さんの施設については、漁港ではなくて漁協さんで直すと。漁協さんの復旧計画の下に直すということでございます。

恐らくこれも勘違いだと思うんですが、荷揚げ場ではなくて、荷さばき場を漁協さんのほうで必要な部分については既に復旧しているということで、各漁業者の皆様が必要だと思う、あるいはJ Fさんが必要だと思う施設については、既に復旧が完了しているというふうに話を伺っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 漁協の施設長も変わっているから前の経緯が見えないんですけれども、あそこの今、ハマーレにお店が今1件建築中でありましてけれども、あそこを活用したこれからの店舗とか荷さばき場、そういうものの利用ということも漁協さんが考えているので、こ

れから漁協管理なんですけれども、事業としては県の管理の漁港なので、その辺、今行き違いがあったみたいなんですけれども、漁協が管理している漁港、それは2種漁港ですよねということで、2種漁港は県管理です。それは、県に上げてやる補助事業だからです、申請する場合ですよ。これからの事業を。その辺確認です。お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 少し整理して物事を考えていただきたいのは、ハマーレの広場のほうに荷さばき場を造るとかなんて話は、全く荒唐無稽な話でございますので、ちゃんとしっかり。（「漁港のことですよ」の声あり）いやいや、何言ってるの。

だから、今、あなたが言っている荷さばき場とか何とかという話は、基本的にはこれは漁協のものです。漁協管理なんです。漁港でない。漁協、分かりました。（「分かります」の声あり）漁協管理ね。

そういった再建については、漁協が当然再建をする。6分の5は国からお金が出ますが、6分の1は受益者負担です。いわゆる漁業者の負担である。

ですから、そこを再建するかしないかは、漁協じゃない、いわゆる受益者、その方々がお金出してもやりますよと言うんでしたらやりますが、そうでない分はできない。

ですから、受益者がやるといった部分は既に全て終わっている。分かりました。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、最初のほうは分かりましたけれども、終わっているということはどういうことなのか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 必要な施設は全て造っているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 6分の5の分も終わっているということなんですか、解釈で。全体像で終わっているということは。（「そうです」の声あり）

当時は、そういう荷さばき場とか、以前、震災前にあったものは、ないものとして、なくてもいいという話で事が進んだという解釈でよろしいでしょうか。そこをもう一度お願いします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 震災後、歌津地区に限らず、それぞれの志津川漁港もそうですけれども、漁民の皆様とJF、それから町、県なりで話をして、必要な施設を復旧して現在

に至るといふふうに認識しております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、7番目については、魚竜館や水産振興センターの復旧計画と今後の推移ですけれども、平成30年と平成31年で私の一般質問で了解もらったということなんですけれども、当時、私はいまだに終わったとは思っていないので、この件についてはまた議論させていただきたいと思います。

次に、あと30分ですので、次に移させていただきます。

次に、2件目の町内の道路整備計画と防災計画について伺います。

1点目、町の道路整備計画はできているのかどうか伺います。

2点目、町道蒲の沢3号線の舗装工事と県道清水浜線から入り口の拡幅工事の必要性をどのように考えているのか伺います。

3点目、以前さんさん商店街付近で震災訓練を実施したが、訓練参加者が主にどこに避難されたのか。また、国道の通行車両の誘導や警察の通行止め規制や迂回路などの誘導協力、指導協力体制があったのか、併せて反省点もお伺いします。

4点目、今年の防災訓練はそれぞれの地区で行ったようだが、その成果をお伺いします。

5点目、有事の際の訓練で国道渋滞を想定していないが、戸倉方面から八幡川を通らないで入谷方面に通ずるルートがないことは、被災地でありながら防災上も納得がいきません。どのように考えているのかお伺いします。

6点目、避難訓練で祈念公園から高校まで避難した人がいたのかどうか。どう考えても高校までの道路は、今のままでは迷路であります。被災地の道路計画はお粗末と言われぬように、もう一度見直しをしてはいかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問、町内の道路整備計画と防災計画についてお答えをいたします。

初めに1点目、道路整備計画であります。これまでの議会においても同様の御質問を度々いただいておりますが、町道の新設改良を実施する際の対象路線の決定の基準について、特定の数値的な基準は定めておりません。

今後も、広範囲な地域からの交通量や整備効果がより高く見込める路線としっかりと見極め、地域と連携しながら効率的な道路の整備、維持管理が行えるように、適宜計画を策定し整備

を進めてまいりたいというふうに思っております。

2点目です。町道蒲の沢3号線の舗装工事と、入り口の拡幅工事の必要性についてであります。蒲の沢3号線は、震災時、平内地区応急仮設住宅への進入路として活用し、現在は、令和5年3月に開通した町道蒲の沢2号線に連絡する路線となっております。

当該町道に限定したことはありませんが、こちらも舗装の経年劣化が進み、改善が必要と思われる箇所も見受けられることから、今後、舗装修繕工事の実施に向け、現地の調査を進めてまいりたいと思います。

なお、県道との交差点部の拡幅工事の必要性については、特段地区からの要望もございません。現状において、安全な通行が確保できるものと考えておりますことから、拡幅等の改良を実施する計画はございません。

3点目、防災訓練におけるさんさん商店街の津波避難訓練の参加者が主にどこに避難されたのかということですが、さんさん商店街と観光協会の職員、交通指導隊員が誘導を行いながら、河川を渡らない最寄りの指定緊急避難場所である志津川小学校体育館への避難をしております。また、国道45号線と国道398号線の交差点において、南三陸警察署の協力の下、車両の交通整理訓練を行ったところであります。

次に、4点目、今年の防災訓練それぞれの地区で行った成果についてですが、今年度の防災訓練は、戸倉地区、志津川地区、入谷地区、歌津地区において、それぞれの災害想定に合わせて実施をいたしました。

これまでも感じておりましたが、年1回の訓練であります。回を重ねるごとに訓練内容も充実をしております。訓練参加者の状況に応じた災害対応行動が適切になっておりまして、町としての防災力が全体として向上していると感じております。

今後におきましても、町の防災力の向上につながるような訓練を実施してまいりたいと思っております。

次に、御質問の5点目ですが、本件における有事の際を地震津波災害と捉えて答弁をいたしますが、町は地域防災計画に記載しておりますとおり、高台まで距離があり、やむを得ない場合や要配慮者の避難等の特別な事情がある場合を除き、原則徒歩による避難をすることと周知をしております。徒歩による避難が実施されることにより、津波災害発生時における交通渋滞の緩和につながるものと考え、訓練の際も徒歩避難を行っているものであります。

災害発生時においては、自分自身の安全を確保できる場所へ安全な方法により避難行動を取ることが重要であります。防災の観点からいたしますと、戸倉方面から入谷方面に避難する

のではなくて、まずは近くの安全な場所に避難をすることが重要だというふうに思います。

最後に、6点目の御質問です。

避難訓練で祈念公園から高校までの避難した人の有無と道路計画についてであります。今年度の防災訓練において、津波災害による祈念公園から避難訓練は町として実施をしておりません。災害の状況により、南三陸高校へ避難をする場合には、祈念公園等に設置をしている避難誘導看板等に従って避難をしていただくこととなります。

町の道路計画につきましては、これまでの議会において答弁をしておりますとおり、震災前に比べ利便性の高い道路網ができたと感じております。今後におきましても、道路施設の適切な維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、少し深掘りさせていただきます。

1つ目の整備計画ですけれども、同僚議員が今年のたしか6月議会だったと思うんですけれども、道路整備計画作成を質問しております。そのとき、予算を含めて検討しますとのことでした、答弁のほうは。

地方自治法は、整備計画を作成すべきことと私は認識しておりました。ところが、ただいまお伺いしますと、してはないということでした。まだ実施していないということですが、隣接市町村は計画を立てて、それに基づいて実施しております。今後とも、整備計画はしない方向のようではありますが、間違いないでしょうか。整備しないということは、今年の答弁ですとお金もかかることだからということでしたけれども、予算面も考慮しているんですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 整備計画ということでの御質問でございますが、整備計画、一定程度、先ほど町長答弁にもございましたように、震災で傷んだ道路等については利便性の高い道路、あとはできる限り道路の修繕も行っております。

今後、大きな新設改良というものにつきましては、さきの議会でも御説明をさせていただきましたが、選択と集中という中で、横断1号線をまず決めようと。横断1番線、まだ1期工事がございます。まだ完了してございません。2期工事がございます。2期工事、これ概算で国費のつきぐあいにもよりますが、概略であと10年ぐらいかかるというふうに見込まれてございます。

今、整備計画をつくったとしましたときに、10年後に社会情勢が変わっていると。結果とし

て使いものにならないということになりますし、さきの議会でもちょっと何度かお話をさせていただいていますが、今、町道260キロメートルのうち、舗装路線が200キロメートルございます。この200キロメートルの舗装を一度に修繕しようと思しますと、100億円近いお金がかかるということでございますので、やはりその重点的な必要性の高いところは新設改良の必要性は当然ございますが、今後はどちらかといいますと、新設改良というよりは維持管理に重きを置いてやっていかないと、財政的にも間に合わないというような状況になりますので、来年度、道路整備計画ではなく、道路管理計画を策定する予定としてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 道路整備計画ではなく管理計画というお話でしたけれども、横断1号線については、私が議員になってからずっとこの議場で綱引きしないで1号線を優先しましょうということで暗黙の了解でずっときておりました。それがいつの間にか1号線が途絶えてしまって、新しい（「今やっている」の声あり）今やっている最中ですが、皆工事が1号線に絡まないで新設している道路もあります。現在、来年、大きなインターからの新設社総交で、復旧予算ではなくて社総交でやってるのがあります。

整備計画がないから、新しく道路を造って、生活道路が置き去りになったり、そういうことがなされているから私は整備計画、よその市町村みたいに整備計画が必要なんじゃないかということをごここで申し上げているんです。

そうすると、順序がまだこうだから少し待ってくださいと言われれば、町民にも優先順位がこうだからねということをご申し上げられるのです。

だから、整備計画、よその市町村みたいにつくったほうがいいんでないでしょうかと、ここで言っているんです。

今度は整備計画でなくて管理計画ということなので、これからは管理のほうに重きを置いて維持管理に重点をしていくということなんですけれども、去年の同僚議員の説明の中では、予算がかかるからできないんだということが申し上げているようなんですけれども、去年の予算から見ると決算で7億円、8億円近いお金が不用額として残りました。

そういうことから考えれば、その費用を整備計画のほうに委託費としてできるのではないかなという思いがありますから、何度も言いますが、そういう使われ方もいいのかなと。今、横断1号線があと10年かかるなんて、とてもそれまで私も生きてるかどうかわからないです。

それはそれにして、時間もないですので、次に、蒲の沢3号線についてです。

その前に、2号線、避難道として今年から供用開始されています。高野鉄工所からは入り口10メートル付近で水が抜けないでずっと水たまりになっている場所があります。これは瑕疵担保責任に該当するのかなどどうか。あそこは開通したばかりなんですけれども、まずその点からお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その箇所につきましては、昨日ちょっと落ち葉等が、枯れ葉とか詰まっていたということで撤去してございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） あそこ枯れ葉が詰まってそうになっていたのか。私は、土地が少しゆがんで、くぼんでそこに水たまりができものと思っていましたけれども、原因はそういうふうに分明してそれが解消されたんですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 詰まりは解消されているはずでございます。

瑕疵担保責任というのは、どこから出てきたお話なのかよく分かりませんが、詰まりは解消しているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） その詰まりが解消されていたということで安心しました。私はそのゆがみができて、そこにずっと水が雨が降った後、たまっているのかなという思いで瑕疵担保責任という言葉を使ったんです。その原因が分かればよろしいです。

次に、横断2号線、荒砥、平磯からの避難道として立派にできました、2号線は。町民の皆様にも利用されており、もともと震災で2号線と3号線は、かなり利用された道路でした。

当時、3号線沿いには仮設住宅も出できて、町民が安心して暮らせる場所となりました。あれから12年経って、現在は防集団地もでき、それぞれ住宅再建され、農家の皆さんや浜の皆様が家業に精を出している姿が伺われます。

そこで、3号線から2号線に入る手前300メートルが未舗装となっております。それと、県道清水浜線から3号線に登り口2メートルぐらい拡幅できないものか伺いたいのですけれども、先ほどの答弁では、ここはしないという、拡幅はないということでした。

それで、未舗装の分の3号線に突き当たる300メートルぐらいですかね。あそこが未舗装になっています。

なぜこれを取り上げるかという、3号線沿いに体験農場があります。体験農場に毎年200

名ほどの学生が被災地で農業体験をして、自分で収穫したものを持ち帰り、野菜が高いことも子供たちが学んで、喜んで持ち帰る体験学習の場となっております。

観光振興の一役を担っている場所です。そういう中、砂利道の坂になっているので、雨で砂利が流れて、子供たちが歩くのに妨げになっておりますので、地区民からの要望もあります。ぜひ残り部分の舗装工事をお願いしたいと思っておりますけれども、先ほどの答弁ではやっていくような御回答と受けたんですけれども、その辺もう一度御回答をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮してございます。やるとは一言も申ししてございません。

入り口に関しましても、現地私も確認しておりますが、入り口を拡幅というお話ですが、なぜ拡幅しなければいけないのかというのがまずちょっと分からないと。4トン車とかマイクロバスでも十分に曲がれるような幅員はあるというふうに考えてございます。

それと、奥の舗装でございますが、多分体験農場ということで民間のほうでやられているのかと思っておりますが、絶対やらないということではないんですが、優先順位からしますと、そのためだけにあそこを先に舗装をするよりは、生活道路を優先して修繕をすべきというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） なぜかという、あそこに観光農園として、県外、東京、そういうところから来る子供たちが毎年200名ぐらいあって、大型車で来ると、あそこ入り口県道からUターンして上がれない、そこから徒歩で歩いているようなんです。

そうすると、あそこ同じ歩くにも切替えできると、よりまたよくて、被災地なので都会から来る人たちは、被災地ってまだこんなに不便なんだというような、そういう大型車が回すこともできない。そういう状況なのかということも伺われますので、その辺あそこを通過して砂利道を歩かせる、そういうことの不便を来さない。被災地に来て農業体験をして、そして帰っていくというようなことですので、その辺の利便性をもう少し考えていただきたいと思うんです。

さっき整備計画ないから、優先順位がないのかなと思ったんですけれども、優先順位について今度は言っていますけれども、その辺、そういう裏にはそういう事情がありますということを理解していただきたいんです。

その農園では10名ほどのボランティアさんも雇用も生まれております。入り口のほんの僅か、見ると一、二メートル広げればバスも上がって、そこでUターンできるのかなあという思い

がするので、今この場で被災地の不便なイメージから来ていただくお客様に南三陸町の受入れのよさを感じていただくためには、そうした道路改修も必要なのかなという思いで今、話しています。

学生の農業体験や漁業体験、町内でどのぐらいの受入れしているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先にちょっとお答えをさせていただきます。

確かに民間であっても町のためにいろいろ集客をしていただいて、個人的には確かにそういった施設であればしたいというような気持ちは個人的にはございますが、先ほども申し上げましたとおり、生活道路を優先すべきだというふうに考えてございますし、大型車をUターンというお話なんです、なぜUターンするのかちょっと意味が分かりませんし、そもそも蒲の沢3号線、多分舗装の切れている辺りですか。3メートルあるやなしやで、そもそも大型車は入れるような状況ではない道路でございます。その辺、議員も現地のほうを御確認いただいているものと思いますので、なぜそういうお話が出るのか、私にはちょっと理解ができません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 何回もそれ言ってもらちが明かないので、これは終わりにします。

そして、農業体験、これもいいか。農業体験の答弁はなかったんですけども、いいです。

次に、さんさん商店街付近の防災訓練結果をお伺いします。

訓練参加者は、商店街の人たちとお客様は参加したのかどうか。国道通行車両にも協力体制取ったのか。先ほど警察の協力もいただいたということがありますけれども、その辺と今年の防災訓練、それぞれ地区で行いましたけれども、その成果もお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さんさんという限定ではなくて、今年度の防災訓練に御参加をいただいた町民の方々は約2,700人という方々に御参加をいただいているということです。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 3点目の御質問でございますので、沿ってお答えいたします。

さんさん商店街での訓練というふうな御質問でございますけれども、まず訓練参加者につきましては60名でございます。商店の従業員の方、あとはまちづくり未来、観光協会、役場職員、あとは交通指導隊もですけども、答弁の中にもありましたけれども、今回、警察の職

員も2名参加していただきました。

観光客の参加というのではないというふうなところでございます。

それで、結果ということでございますけれども、これまでの震災の経験も生かしながら、避難行動ですとか、あとは避難訓練に対する工夫ですとか、そういったものも盛り込みながら自分自身の命を守る訓練が行われたというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 60名ほどの訓練参加者だということなんですけれども、常にやっている人たちだけで毎年やっても、やはり心配なのは他町からの観光者、観光客の人たちが多いものですから、その人たちは有事のとき右往左往するんですね、パニックになってどうしたらいいかということで。観光客も巻き込んだやり方を今後工夫すべきでないかなあと思われるんです。そうすると、観光客はどういう逃げ方をするとか、誘導の仕方をどうしたらいいとか、それから見えてくる部分がいっぱいあると思うんです。

我々もよその土地勘のないところに行けばどうなるかということ想定すると、その来た人達をどう安全な避難させるかということが大事になってくると思うんです。

だから、その辺、今後工夫されるということなんですけれども、特にそういう観光客を巻き込む仕組み、そこにいる人たちだけではなくて、そういう訓練も必要かと思われるので、巻き込むということをお願いします。

それから、今年の防災訓練はそれぞれの地区で行ったということで、その成果も聞きたかったんですけれども、今回は4地区に分けた。何をメインに訓練したのか。

議員も毎年安否確認だけしているんですけれども、何か議員もその訓練に協力参画できることがあると思うんですけれども、議員の協力のほうは要らないのか、その辺お伺いします。議長の判断ですけれども、私は個人的には地域で参加しておりますけれども、その辺もお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 観光客というふうなお話がありましたけれども、なかなか防災訓練におきましては、先ほどお話しました商店の従業員の協力を得て、観光客に関しましては徒歩で避難してくださいというふうな呼びかけの訓練を行っているという中でございます。

なかなか観光客を巻き込んだ訓練というのはハードルが高いなというふうに考えております。なかなか町が強制できる話ではございませんし、当然ながら、買物だとか、おいしい食べ物を食べるために来ている観光客を、訓練だからといって強制的に参加というのはなかなか難

しいのかなあと。

これ今言ったのは、さんさん商店街に限っての話ですけれども、ただ、例えばサンオーレですとか、そういった地区を区切った部分というのであれば、何とかできなくもないかなというふうには考えております。（「サンオーレでやっていたよ」の声あり）

それはできるというふうに思っておりますけれども、さんさん商店街のように密集したところで一斉に訓練、避難というふうな部分は非常に難しいのかなというふうに考えているところでございます。

あと、今年度の想定災害というふうな部分に関しましては、土砂災害、地震、津波、火災というふうな想定で行っているところでございます。（「成果」の声あり）

すみません。成果につきましては、私、先ほどの1点目でお話をさせていただいたつもりでおったんですけれども、これまでの震災の経験を生かしながら、いろんな工夫を盛り込んだ中で毎年レベルアップした訓練をさせていただいておりますし、そういった中で自分自身の命を守るための訓練というふうなものを繰り返し行って、もう肌感覚で避難できるというふうなところが大切かというふうに思っておりますので、それは年々向上しているというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、気づいたんですけれども、5日の防災訓練にそういえば課長いなかったんですね。私も成果って思わず言ってしまいましたけれども。終わって午後出発ですね。

もう少し残ってましたけれども、私のちょっと話べたなところがありましたけれども、大変御清聴ありがとうございました。ここで一般質問を終わりたいと思います。御苦労さまでした。

○議長（星 喜美男君） 以上で、8番及川幸子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時43分 延会

